

の均衡乃至武力の對抗から次第次第に民衆化し社會化せむとしつつある。

各國に於ける識者、所謂ステーツマンと呼ぼる、人々は早くも此趨勢を看取し、之を理解し、之を是認し且之を善導せむと努むるのである。

外交政策の處理なる一種の技術に依り衣食する職業外交官の外交が亡びんとしつゝ、あるは彼等が新時代の新傾向を理解せずして依然舊式外交を墨守し、妄に民意と獨立して進み、時代思潮に逆行して棹すからである。彼等を亡ばすものは實に彼等自身に外ならぬのである。

現代の外交を論ぜんとする者は改造前の舊時代の外交論に囚はれてはならぬ。時代の思潮を理解せざる一部支配者階級の野心を満足せしめんとした舊式外交に於て所謂外交上の成功と稱せられたものは之を世界人類の眼から見、又場合に依ては自國永遠の見地から考へても決して成功と稱すべからざる場合が多かつた。一國の利己的主張のみを眼中に置いて他國に迷惑を掛ければ掛ける程國威揚れりとなすが如きは今日に於ては固より禁物である。人民の眞の福祉、人類の偽なき要望を度外視せる外交は如何なる強國の場合と雖も避けねばならぬと信ぜらる。

現代の外交は人民を本位とする。人民の聲は神の聲である。自然の聲である。人間の良心に基く

外交今や生れんミす。吾人の醒めねばならぬ所以である。

外交は最早や霞ヶ關の專有物ではない。七千萬同胞の共有物である。華府會議後列強はジェノア會議を始め更に幾多の會議を開いて民意の要求に應ぜんとするであらう。吾人は此等の會議に對して必ずしも奇蹟的成功を期待せぬ。個人の生命は短きを以て急進を欲するけれども團體の生命は永久であるから其發達も亦遅々たるを免れぬ。要は「時」の問題である。唯よ一歩一歩徹底的に根本的に確實に此最高目的に向つて進むべきである。

強國が自ら侮り、自ら輕んじ、妄に國防論のみに囚はれ、弱國獨り正義の味方となり、力は法なり、權利の基礎は力なりとの鐵則の下に國際の關係を無政府状態ならしめた結果世界大戰が勃發したのである。戦後に於ける各國民は此事實を識認し、之に依り諍からず反省し且覺醒したのである。

戦後に於ける世界改造の機運は實に大戰の慘禍が残した一の賜である。無上の福音である。新時代の現出は凡そ列強を稱せらるるもの眞先に努むべき責務である。

列強が單に強國たるに止まるか將又大國たり得るかは一に此責務を遂行するか否かに依り決せら

るゝのである。

人類の良心が癡痺せざる限り國交の要諦は須らく人民の良心に立脚せねばならぬ。我主張にして苟も正理公道に合致するに於ては如何なる強國に對しても一步も譲てはならぬ。我態度が餘りに強硬なるが爲め一時は國際の關係を危殆ならしむることもあらうが結局は國際輿論の支持を得て最後の勝利は我頭上に落るのである。反之如何なる弱者に對しても無理な壓迫を加へてはならぬ。一時は無理が通るかも知れぬが結局は國際輿論の反抗に遭ひ讓歩するに至るのである。

更に大和民族は須く先づ日本が世界の強國たることを自覺すべきである。而して世界の強國たる日本の如きが正義を友とする限り斷じて亡ぶものでないことを確信すべきである。獨逸を見よ。露西亞を見よ。大國は決して亡ぶるものではない。況んや正義人道の味方たる場合に於ておや。

平和の勝利 勝利は戦争のみならず平和にもある。平和の交渉に於て國の品位を高め國際の關係を改善し得る効果は戦争に優るものがある。

第三軍備制限

目次

華府會議の使命—國際の新氣運—第一歩のみ—成功か失敗か—國防

海軍制限

米國海軍—海軍制限論—經濟的理由—軍事的理由—ヒューズ氏提案—會議の成果—外交の技巧—海軍委員—制限の眞價值—人の廢棄—軍人心理

陸軍制限

新式武器禁止に關する條約

新式武器と禁止法規—ルート條約—戰時法規の價值

華府會議 の使命

歐洲大戰中聯合側の政治家が戰死者の英靈に對し異口同音に述べた言葉は「最後の戦争、地上に人類の理想郷たる平和の天國、正理と公道とに依り規律せらるる協和の社會を現出せんが爲め眞に己むことを得ざる犠牲」なる語であつた。「光榮ある戰死者の死をして無用ならしめざることが最も大なる榮譽を戰死者に與ふる所以なり」この文句であつた。「彼等は後世の幸福の爲めに死せるなり」との言葉であつた。

然しながら戦争の結果は果して如何。ヴェルサイユ條約はウイルソン大統領の崇高なる理想に基づく指導ありしに拘らず遂に駆引と陰謀との製作物なりと迄酷評せられ、歐洲の平和は到底之に依り確保し得ず之をして眞に時代の新傾向に順應し得る純正且適切なものたらしめんが爲めには更に何等かの國際的措施を必要とすと信ぜらるゝに至つたのである。而して彼の維納條約が十九世紀に於て幾多の革命と戦争とを経たる後に漸く其缺陷を補填せられたるが如く華府會議の使命の一は正に巴里會議に於て決定し得ざりし所を補充し、ヴェルサイユ條約が不自然且不適當に決定した所を事物自然の要求に合致せしむるに存したとも見られたのである。華府會議の眞の使命は歴史上革命と戦争とが爲した所を平和的手段に依り遂行せんとする點に存すとせられた。華府會議が一回の試み

で其目的を達成し得ざるときは更に二回又は三回或は夫れ以上も之を繰返して以て露骨な民族間の衝突を未然に防ぎ得ば國際恒久の平和の爲め之れ以上悦ばしきことはないを考へられた。

米國人は揚言して曰く、「米國の參加ありたればこそ聯合側に勝利の榮冠が下つたのである。米國側の提議ありたればこそ獨逸が講和を申出たのである。千九百十八年十一月十一日獨逸は最終の勝利を得る見込こそなけれ尙且一二年間は聯合側を苦め得るに十分な實力を持つて居つた。而して獨逸にして萬一戰爭を繼續したらんには聯合側が失つた生命と財産とは殆ど想像し得ざる程巨額に上つたであらう。此生命と財産とが兎も角も救はれたのは何と言つても米國の御蔭と言はねばならぬ。聯合側にとり光榮なる平和の克復は實に米國參戰の賜と見ねばならぬ。然かるに何事ぞ。千九百十八年十一月十一日を以て國民間の戰爭を絶對に消滅せしめ茲に新なる國際政治を創めんと期したるに拘らず聯合側の政治家は所謂天意の存する所を解せずして幾百萬の戦死者の死をして犬死たらしめんごしつ、ある。大戰後の今日世界は軍國主義の壓迫から解放せられ自由と平和との榮光が各大陸の天地に輝かねばならぬ筈なるに破産と陰謀と反感と争亂とは依然として歐洲の天地に充滿し文明の光は何處にも之を求むべき術なく國際の關係は舊の如く何時迄も秘密外交に依り處理せ

らるるのである。軍人が劍を以て解決した所が外交官のペンに依り減茶苦茶に搔廻されつ、あるのである。軍人は最後の戰爭、即ち戰爭の跡を絶たんが爲めの戰爭に倒れたけれども外交官は更に新なる戰爭の種子を蒔きつ、ある。職業的外交官の手から國際政治の梶棒を奪ひ取り國民自ら民意に則り新に解放せられた世界の建設にとりかゝらねばならぬ秋となつた。ヒューズ氏が米國の輿論に呼び起こされ決然として華府會議の開催を企てたのは實に這般の理由に出づ」云々と。米國の識者は斯く信じ斯く唱へ他をして斯く信ぜしめんと努めた。すさまじき勢ではあるけれども幾分の眞理も認めらるゝ。

國際の 新氣運

昨年共和黨政府樹立の當初世人は新大統領ハーディング氏が一方には米國經濟力の發展に努むると共に他方には例へば墨西哥の如きに對し武力干涉其他高壓的手段に出づるならんと豫期したけれども一度政權を握るや國務長官ヒューズ氏の如きは寸毫も斯かる素振を示さず而して華府會議の事業の進捗は愛蘭土問題の解決と共に昨年末に於ける國際の空氣を既往數年間に於て未だ會て見ざりし程長閑ならしめたのである。

吾人は必ずしも斯かる現象を過重視し又其必ず永續すべきことを信じて疑はぬ程國際の事情に暗

いものではないけれども國際の空氣が戦時は勿論戦後に比するも昨年末に於て著しく改善せられたことは争ふべからざる事實であり又次第に改善の方向に進むべき徴候が見えることも疑を挿み得ざる所と信ずる。即ち洋の東西を問はず強力又は武力のみを以て政治上の野望を充たし暴力に依り外交上の主張を貫徹せんとするものを排斥する氣分が頗る旺盛なるは殊に顯著な現象と信ずるのである。

戦時中各國政府の宣傳部は戦勝に依り一切の不正を匡正し得べく戦後の世界に於ては道理のみ克く萬事を裁決し得べしと唱へたけれども平和克復後と雖も戦勝各國は戦時中と大同小異の方策を執り武力又は強力に依るに非ざれば遂行し得ざる反動的政策を無理遣に強行し、獨逸に對しては自殺的賠償義務を規定せる講和條件を強要し、過激派討伐の名目の下に多額の軍資を露西亞の野武士に與へて良民をして長く塗炭の苦を嘗めしめ、中央歐羅巴の被保護國にも比すべき新興國をして何時迄も武装を解かしめず、而して自からは戦前にも勝れる巨額の軍事費を費消して依然大軍を擁するのである。

若し強力に依頼して政治上及社會上の秩序を保ち得とせば武力を萬能視する戦時氣分も尙ほ長く存續するであらう。唯其結果が破壊あるのみなるを覺つた人類は此方策を以て徒に犠牲のみ多くして獲る所少きを覺つたのである。

茲に於てか強力に代ふるに協調を以てすべしとの氣運自ら起り、腹藏なき意見の交換に依り利害の調和を計る方が徒に武力を以て臨む暴力政治に勝ることを理解した各國民は華府會議の開催と議事の方法とを目前に見るに及んで今更の如くに其頗る實際的且人間的なるを現實に痛切に感得したのである。

海軍協定の結果日英米の三國が財政上の負擔を軽減し得たりと言ふが加きことは要するに華府會議の副産物のみ。目標は國際恒久の平和確立に存したのである。腕力の代りに良心を以て眞に人間味ある世界を建設することが會議の大眼目であつたのである。

軍備とは暴力政治の一表現のみ。攻守同盟、秘密外交、經濟上の獨占乃至侵略主義及利己主義と同類項たるべきものである。近世の人民が政治的經濟的及社會的活動上構成組織する專制的團結と擇ぶ所なきものである。軍備にして幸に必要な度を減じたりせば夫は強力政治が次第に其權威を失墜しつゝある證左であつて現時に於ける國際の情勢は吾人をして事實其然かるを確認せしむるの

である。

由來人間の社會的又は國家的生活は之を精神上及物質上から考察するときは頗る複雑且微妙な關係を有するものであるから一概に之を論じ去ることは出来ぬのであつて所謂政治上、社會上及經濟上の活問題が人間の良心のみに依て解決せらるるは尙ほ遠き將來のことに屬すべしとは認めらるるけれども近代の文明人が最早や良心の自由に基く合意に依るに非ざれば容易に動かざるものなることと丈けは明々白々一點疑ふの餘地なき眞實と看做して誤なきを信するのである。故に國際の問題に付ても人民は眞實を識り眞相を突止め以て其良心の命する所に從て意見を表明し之に則て行動し斯くして常に合理的徑路を辿らんことを期する。

第一歩 の み

強力と武力とを恃む政策を以てするに非ざれば外交上現實に成功を收め得ずと考へられ、政治家乃至外交家が常に力に依頼し、唯之れのみにより其國是を遂行せんと期したのは從來毎に見た所であつて各國の人民も亦爾く信じたのであるけれども華府會議が肇めた斯時代の外交は各國の爲政家及人民をして心から覺醒せしめ數年前には大海軍の建設を計畫した者をして遂に之が廢棄を斷行せしむるに至つたのである。軍備の制限は舊式外

交の大厦が崩壊せんとする最初の表象である。一世の先覺者又は指導者を以て任ずるの士は須く克く這般の理を人民に會得せしめ以て國際政治の改造を計らねばならぬ。華盛頓會議あるも尙且舊時代の思想列強を支配し強力の前に良心が屈服する舊態が依然存続するに於ては會議は所期の目的を達成し得ざりしものと謂はねばならぬ。

海軍制限に關するヒューズ氏十一月十二日の提案は單に最初の皮切りのみ。國際案件の處理に對する新精神の萌芽に過ぎぬのである。華府會議の事業にして將來若し満足に遂行し得ざるに於ては夫れにて朽ち去るべきも着々實行の運に至り得るに於ては芽は擲て大樹となつて其枝葉は世界を蓋ひ茲に新時代の出現を見るであらう。

世界大戰以前に於ても各國の右黨即ち保守的分子が好戰氣分であつたことは争はれぬ事實である。米國に於てもブルジョア階級は米國の參戰前から或は人種的同情に基き又は經濟的理由に動かされて戰爭參加を希望し遂には健全なる中流社會のみならず勞働階級迄をも動かしウィルソン大統領の「戰勝なき平和は呪ふべし」「未來永劫戰爭を絶滅せんが爲めに戦へ」なる語は所謂思慮に富める自由主義者乃至平和論者をさへ沈黙せしめ米國は舉國一致遂に宣戰したのである。然かるに今日

は多年國防を説き國難に備ふべき旨を力説した保守的分子迄も平和を論じ軍備の撤廢を主張するのである。彼等は本來手段を過重視する傾向がある。然しながら其目的に於て誤なきは言ふ迄もない。

彼等の平和宣傳は曾て彼等が戦争宣傳を爲したと同一の方法に依り大學に教會に俱樂部に其他隨處に行はれた。彼等の平和論は一部分は感情即ち戦争の慘禍に懲り再び斯かる非人道的災厄の起るを阻止せんとするに發し、他の一部分は利害の打算即ち戦後に於ける經濟的恢復乃至發展の希望に基くのである。然しながら此等の部分的理由の裏に隠れて最も力強く宣傳者の意氣を揚ぐるものは次に來るべき戦争は必ずや人類文明の基礎を破碎し世界經濟の根底を粉砕すべしとの豫想が賢明なる人間を本能的に覺醒せしめ人類にして若し之を未然に回避し得ば文化は長に向上して各國民の福祉は無限に確保せらるべきも萬々一にも之を避け得ずとせば勝者たると敗者たるとの別なく等しく破滅の淵に沈まざるを得ざるべしとの理性に基く推斷が各國民をして其本來の本心に立歸らしめ茲に翕然たる平和論乃至軍備制限論となり華府會議の事業進行に一大動力を與へたのである。華府會議と共に戦争なるものに對する各國民衆の意嚮が更に否定的に結晶したことは顯著な事實である。

成功か 失敗か

華府會議の成功と失敗とは單に海軍制限條約乃至極東問題に關する諸協定の條項のみを以て之を判定すべきではない。要は斯かる條約と協定と而して決定とを成立するに至らしめた空氣又は氣分の如何に存する。華盛頓を中心とする國際的勢圍氣が如何に賢慮明察の色彩を帶び眞率至誠の實質を具備するか依り決せらるゝのである。會議は全會一致の決定を必要とし全會一致の決定を得んとせば參列各國は或は多大の犠牲を忍び又は舊式外交に於ける所謂屈辱的讓歩を爲さねばならぬ。從て參列各國の輿論は會議の決定を部分的に見て幾多不滿の叫を發すべく此點に於ては華府會議と從來の國際會議との間に何等の徑庭をも見ぬのであるけれども華府會議に於ける所謂屈辱的讓歩乃至屈辱は單なる外交的掛引の失敗又は敗北ではないのであつて將來に於ける更に大なる或ものを國際的的了解と信頼に於て贏得せんが爲めの讓歩又は屈服である。再び斯かる讓歩又は屈服を必要とせざるが爲めの屈從である。會議に於ける全會一致の決定にして縱し參列各國に對し毫末も其面目を損ふが如きことなかりしとするも該決定にして若し將來に對し何等國際的關係を整理改善し得る効果なきものなるに於ては夫は決して成功と稱すべきではない。華府會議にして如何に體裁良き決定に到達し參列各國何れも會議の成功を祝福し

得たりとするも會議後二三年を経過せざる内に參列各國間の關係融和を缺くが如きものあるに於ては其失敗なるは恰も巴里平和會議に於けると同一である。蓋しヴェルサイユ條約調印後茲に三年其決定中の或もの、如きは全然其權威と効力とを失ひたるやの感あり。斯くの如きは斷じて失敗と稱するの外ないのである。外交家又は政治家が一時を糊塗する術策を呼ぶに成功なる語を以てする國民は淺薄且低級なりと言はざるを得ぬ。

國防

華府會議と共に吾人が國防問題に付き痛切な考慮を運すべき時機が到來した。世界大戰に際し兇暴なる獨逸軍の爲め白耳義先づ屠られ、次で佛蘭西さへも將に亡國の憂目を見んとするや英先づ立ち米も次で起ち、斯くして獨逸は終に敗北したのである。自由と正義とが亡ぼされんとするとき之を座視して顧みざる程世界現時の文明は貧弱なものではない。國際道徳は未だ低級の譏を免れぬ程幼稚なものではあるけれども文明國民の良心は必ずしも全部癱痺しては居らぬ。

吾人が正義の爲めに奮闘する限り必ず誠意ある盟邦を得るであらう。而して最終の勝利は必ず正義に味方するもの、上に來るであらう。否吾人は寧ろ正義を防衛して倒るとも敢て辭せざるもので

ある。亡國の憂目は慘には相違なきも良心の満足、本心の喜悅は以て之を慰むるに足らん。

日本の如き大國が正義の味方に立ちながら亡びたる實例が何處にあるか。大和民族の精神的道義心を高調せよ。吾人を護るものは物質的の武裝よりも正義の力であらねばならぬ。國防問題は單に之を陸軍又は海軍の見地のみから論ずべきではない。須く更に高處から之を考察せねばならぬ。財政、經濟、社會殊に對外關係の上から廣く考慮を運らさねばならぬのは勿論である。

國防問題は軍人のみの問題ではない。實に國民全般の關與すべき問題である。現代の文明國に於て眞の國家的安固は國民が正義を味方とし之に依り擁護せらるゝことに存し、大艦隊と大陸軍とは必ずしも國防を安固ならしむる所以ではない。富めるもの常に力強きに非ず。正しきもの即ち限りなく力強いのである。吾人は羊の如き平和論者に與せぬ。若し平和なるものが一切の男性的氣分を去つた臆病者の空想なりとせば吾人は斷々乎として之を排する。ゴンバース氏は曰く「余は世界大戰中に於ては最も極端な主戰論者であつたが今や再び熱烈な平和主義者に歸つた。吾人の目的は正理公道にある。人間としての本心を喚起し之に基いて進むに存する。虚偽の平和、一時を糊塗する平和、姑息な妥協的平和は余輩之を忌むこと尙彼の兇暴なる軍國主義者に對するが如きである」云々

果して國強は醒めたりや

一八八

と。誠に其通りである。眞の平和とは正義の防衛と人道の擁護と正理公道の完全なる實現とを意味する。人類の進むべからざる道を進まんとする軍國主義乃至侵略主義に對する宣戰を意味する。軍備制限問題に對する吾人文明人の態度は正に右の如くであらねばならぬ。

海軍制限

米國海軍

世界大戰中米國海軍が異常の擴張を遂げたことは下の事實に依ても之を知るべきが出来る。即ち千九百十七年の四月には將校四千三百七十六名、下士以下六萬二千六百六十七名であつたのに千九百十八年十一月一日には將校一萬四百名、下士以下二十二萬名となり千九百十九年には新に豫備將校二萬名を加へ同下士以下二十八萬五千名を算するに至つた。

然しながら休戰後十二月にして豫備は全部其姿を隠し現役將校及下士以下合計十六萬名になり、就役艦艇の乗組員に不足をさへ感じ、千九百二十一年には極力兵員補充の爲め其募集に努力し

たる結果多少の増員を得たけれども尙且正規の定員に不足すること二三萬名であつた。

千九百二十一年一月に於ける米國の海軍力はドレッド、ノート型戰艦十九隻及ブレッドノート型戰艦十八隻合計三十七隻を保有するに反し輕快なる巡洋艦は比較的貧弱であつて僅に八隻を數ふるのみであつた。固より驅逐艦の三百隻、潜水艦の百十五隻があつたけれども夫れも遠く大洋に乗出して大規模の策戰に従事するには不十分であつた。

米國の海軍政策が從來主として大西洋に重きを置き且防禦的であつたことは是れでも判る。大戰後世界海軍力の中心點は大西洋から太平洋に移つた。千九百十九年米國の大艦隊が太平洋を去つて太平洋に移つたことは英國の海上勢力の衰退と日本の雄飛とを示す好個の尺度である。加之英國の海軍政策も殖民地側の要望を聽き其重心の一部を歐洲から極東に移し斯くして極東の海上をして愈海軍競争の焦點たらしめ世界の禍機を藏するかの觀を呈せしめたのである。

米國の海軍が何故に未曾有の大擴張を斷行したかに付ては是れぞと言ふ特別的確の理由あるに非ず。唯時勢の推移に伴ひ自づから事茲に至れりと見る事が適當か考へらるる。固より英國に對抗せむが爲め大海軍の建設を目論見た形跡はない。米國側として英國海軍の脅威を感ずる格段の理

由は更に認め得ぬのである。反之日本に對し米國の輿論が警戒し恐怖し日本の大陸軍及大海軍に對抗し頽抗し之を凌駕する武力を保有するの必要を切實に感じたことは事實である。然しながら假に日米開戦したりとするも米國側に於て勝利の成算なきは明であつて東西に分割せられた大西洋及太平洋艦隊を如何に巧妙に運用し、パナマ運河を如何に周到に防禦し、海軍根據地を如何に増設完備し、潜水艦と航空機とを如何に活躍せしめればとて日本海軍を屈服せしむることは斷じて不可能である。

ヘクトール・シー・バイウオーター氏の「太平洋上に於ける海軍力」 Sea Power in the Pacific なる書は華府會議前に於ける日英米三國の海軍力に付き論ずる所頗る詳細且正確である。

海軍制限論

海軍競争を中止すべしとは華府會議開催前に十二月以來米國の輿論として合家國の市民に依り確認せられた所であつた。其理由如何。一は經濟的であつて他は軍事的である。

經濟的理由

米國の公論は彼の千九百十六年の八月に議會を通過した海軍三年法案の成立以來國際の情勢に著しき變化の來れることを熟知する。千九百十六年の當時に於ては歐洲大戰の前途も容易に測知すべからざるものあり或は獨逸が戰捷を得て其の大海軍に依り戰前に比し更に一層猛烈なる威力を海上に揮ふことなきやさへ疑はれたのである。平和の克復と共に獨逸の大海軍は一朝にして崩壊し去つた。米國に取り少くとも大海軍を保有すべき一の有力なる理由が失はれた。

然かるにも拘はらず大統領ウィルソン氏及海軍卿ダニエルズ氏は千九百十六年の計畫を縮少せざるのみか更に之に追加せむとさへ企てたのである。

斯かる追加が議會の承認を経べき理由なきは勿論であるけれども三年計畫其のものは有効に存続し唯々十五隻の主力艦が何れも戰爭の爲め起工を遅延せられ、千九百十八年乃至千九百二十一年に至り漸くキールを据えられたのみである。

米國の海軍大擴張に脅かされて日本が八八計畫の完成を決定したのは茲に詳説の要なき所である。

米國側に於ては參戰以來勞銀及物價騰貴して到底豫算上の經費を以てしては豫定の製艦計畫を遂行し得ざること立到つたのみならず米國が戰爭に参加するに共聯合側の與國から幾多精確なる戰爭の實驗に關する情報を得、殊にジャットランド其他の諸海戰の教訓を知るに及んで既定の造艦計畫に多大の改良を加ふるの必要も起り未だ起工の運に至らざる主力艦の設計に對し技術上幾多の變更を加へんとする希望さへ生じ、而して其結果は自然各艦の排水量を増大し製艦費も亦甚だしく増加し、未完成の主力艦十五隻に加ふるに補助艦艇及船渠、港灣の改築を以てせば少くとも八億五千萬弗の經費が新に必要となつたのである。加之此等の艦艇が一度就役するや之が維持に要する經常費も夥しき巨額に上るのであるから心ある米國市民をして何等か匡救の策を講ぜざるべからず其の考を自然に抱かしめたのである。從て敢て大統領ハーディング氏が高調した崇高なる動機なくとも單なる財政問題としても海軍制限政策が一般の贊同と支持と同情とを博すべき機運は充分に熟したのである。

然しながら斯かる際に當つて克く機宜の措置を誤らず好機を捕捉して猛然として其の所信を斷行するが爲めには非常な勇氣と賢慮とを必要とする。此秋に當つて米國がハーディング及ヒューズ兩

氏の如き大政治家を有つたことは獨り米國の幸福のみではなかつたのである。

經濟上の理由は輿論を動かすに有力である。然かしながら輿論に對して決定的勢力を及ぼさんが爲めには更に他の技術的理由の協力を必要とする。軍事的考察即ち之である。

軍事的理由

世界大戰の將に勃發せんとする數ヶ月前、砲術に造詣深き英のサー・パーシー・スコット提督は戰艦の最早や時代後れのものであることを聲言した。蓋し潜水艦の發達は戰艦をして海上の航行は勿論港内に碇泊することさへ危険を感じしむるに至るべく、從て巨額の經費を投じて海上の巨人を造つても其甲斐なしと言ふのが論旨であつた。

スコット提督の主張に對しては反對論者が多かつた。殊にドレッドノート型戰艦の威力に眩惑せる海軍専門家中には斷乎として提督の所論に反對するものが少くなかつた。

彼等は潜水艦が次第に有力になりつゝある事實を肯定する。然しながら潜水艦の活動區域には自ら制限があつて到底遠く大洋に乗り出して海上の覇權を掌握し得るものではないと斷言し、極端な論者に至ては潜水艦は武器に非ず玩具なりと迄極言した。會々世界大戰起り獨逸潜水艦が次第に猛

威を逞しうしたことは事實であるけれども之が爲め英國の大艦隊は毫末も傷かず、獨逸海軍の首腦部に於ても潜水艦を以て敵艦攻撃に使用せず主として敵國又は中立國の商船撃沈の目的に供したのである。茲に於てカスコット提督の聲明は見事に裏切られたのである。

潜水艦が主力艦の敵に非ざることが事實上明確に證明せられた反面潜水艦の攻撃に備ふる爲め幾多有効なる新裝備が案出せられ主力艦が潜水艦に比し益々優勢になつたと共に其噸數は異常に増大しフード型戦艦の如きは排水量の三分の一は防禦設備の爲めに要する噸數に依り占めらるるに至つたのである。

然しながら主力艦の優勢なことは決して絶對的ではない。航空機の發達に依りドレッドノート型大戦艦と雖も意外に大なる脅威を蒙むることとなつた。

世界大戰の末期に英國海軍が魚形水雷を積載せる有力な飛行機を保有したことは事實であつたけれども海戦に於て航空機が進んで大に活躍するが如きことは少くとも大戰中には之を見得なかつたのである然しながら戦後米國海軍の實驗に依り航空機の攻撃力が意外に偉大であることが明確に實證せられた。蓋し平和條約の結果獨逸の戦艦中の或ものが米國の有に歸するや米國海軍當局は直に

之を實驗の用に供しドレッドノート型戦艦が航空機の襲撃に依り容易に撃沈せられ得ることを確めたのである。千九百二十一年六月ハテラス岬沖の海上に於てオスト・フリースランド號に向ひ航空機が重量一噸の爆發物二個を投下し該爆發物は命中せずして艦の近傍に落下したるに拘らず魚形水雷及沈設又は浮流水雷に對し特別の裝置を設けたドレッドノート型巨艦を遂に撃沈し得たことは當時之を目撃した海軍専門家を驚嘆せしめたのである。而して該爆發物が水中に於て艦體に與へたる損傷が魚形水雷の夫れに比し尙ほ一層猛烈であつたことは技術家をして愈々驚異の目を瞠らしめたのである。

千九百二十一年九月米國のジョインド、アーミー、エンド、ネーヴィー、ボードが報告した所は次の如くである。

敵の戦艦を撃沈するか又は戦闘に耐えざるに至らしむるが爲めには必ずしも投下爆發物が艦に命中する必要なし。爆發物にして強烈なるに於ては敵艦の近傍に落下したる丈けにても水雷的中と同一の効果を示し得べし。

故に現に建造中の最新式戦艦が有力なる航空機の攻撃に對し十分の防禦力を有せざるのみなら

す斯かる攻撃に對抗し得るが如き防備を施せる戦艦を如何にして設計すべきかに付ては未だ見込立たず。

目下の處航空母艦は未だ斯かる有力なる爆發物を積載せる航空機の離陸及着陸に對し十分の設備なきも將來必ずや其域に發達する可能性あるは明なり。爆發物が水雷と同一の破壊力を水面下に於て發揮するは眞に怖るべし。

ドレドノート型戦艦一隻の建造費を以てせば克く數十百臺の大型航空機を製造し得るのである。他日航空機の航續時間が増加した曉には大洋の上空を自由に飛航して敵の主力艦隊に對して致命傷を與ふることも容易であらう。而して主力艦の構造が今日殆んど完全の域に達し設計上の進歩も稍々行詰まれるやに感ぜらるるに反し航空機は未だ發達の初期に在り將來の完成期して待つべきものあるを想はば今後に於ける兩者の優劣は容易に之を豫斷し得べきやに考へらる。

然しながら所謂専門家なるものは多くは保守的であつて殊に海軍の技術家が主力艦を以て依然海軍力の基幹たるべしと信ずる確信の鞏固なるは到底他の想像を許さざる程である。主力艦が多額の建造費を要する反面其の生命が割合短かきことは海軍軍人をして一種の心理作用から之に對し特殊

の愛着心を感じしめ専門家は科學と經驗とに基く有らん限りの力を盡して之が完成を計り容易に之が拋棄に思及ばぬのである。

英國に於ける有名な造船大家サー・ジョージ・サーストン氏の説に依れば今日最も理想的な戦艦は排水量五萬七千噸、長さ九百二十呎、十八吋砲八門を有するものであるとのことであるが、此種の巨艦の製造には少くとも一億二千萬圓の經費を要すとの話である。フード型の戦艦は千九百十六年代の大砲及水雷を目標として製造せられ七千萬圓の巨費を投じたものであるけれども今日となつては武器の進歩に依り最早や舊式に屬するのである。科學及技術の限りなき不斷の進歩は如何に新式の艦艇と雖も完成後は直に舊式となることが現代の實勢である。

米國の海軍當局者が海軍制限案を起草するに當り胸に浮んだ考は大戦中及大戦後に於ける武器の進歩殊に潜水艦及航空機の異常な發達が主力艦の價値を減少し其建造に伴ふ犠牲を理由なきものとした一事であつた。従て彼の三年計畫を拋棄すべしとの經濟上及技術上の理由は主力艦に關する限り相當有力とはなつたけれども米國獨り之を斷行するは尙且餘りに大膽な仕事であつて國防上不當に危険を履むこと、なるから即ち華府會議を開催して列強に於て相對的に海軍を制限することを協

定せんと計つたのである。

日英兩國が米國さへ卒先して制限を斷行せば之に倣ふべきことも兩國に於ける財政状態の現状から容易に之を推斷し得らるる。殊に英國に於ては米國に於けるが如く主力艦の威力に對し技術上疑義を挾んだ専門家の數も相當多きに上りつつあつた。

ヒューズ 氏提案

華府會議の劈頭ヒューズ氏が海軍制限に對する米國政府の見解と態度を決心とを明確に言明して以て此難事業の解決にとりかゝつた勇氣は米國市民の深く満足した所であつて氏が從來の國際會議に比類なき英雄的男性的徹底的勇斷に出でたこと夫れ自身己に米國の輿論を悦ばしむるに十分であつた。

爾華府會議成功の第一要件は主唱者たる米國側に於て先づ十分の誠意を披瀝し以て會議の空氣を眞面目ならしむるに在つた。而して此點を觀破せるヒューズ氏の眼光は決して凡なるものではないと信ずる。

然しながら斯くも大膽且徹底的な提案を敢てするに至つた迄の裏面の事情を探求するに米國側に於ては先づ幾多の苦心研究の末漸く海軍制限案を確定したのであるが、愈々之を提出する運になる

や大統領を始め國務長官以下米國全權等は提案の時機及形式等に付き苦思憊懣容易に決することが出来なかつたのである。此内情は今や殆ど公然の秘密となつたのであるが海軍制限に對する日英の態度全然不明なる際、殊に極東問題の前途には幾多の難關が豫見せらるるのであるから當初から派手な提案を敢てするも萬々一にも日英の承認を得る能はずして協議交渉意外に紛糾し其間更に他の大事件さへ勃發するが如きことあらんか米國の面目は茲に丸潰れとなり會議は形容し得ざる程の不體裁を演じ延て世界の平和を不安定ならしむることさへなきを保せぬのである。米國側の當局者が會議開催の直前迄之を決し兼ねたと云ふことは眞に無理ならぬ所と言はねばならぬ。

米國が千九百十六年の三年計畫を樹立した當時の思惑は必ずしも鮮明なる標的がなかつたかも知れぬけれども米國側の大擴張計畫に依り計からずも日本側が脅かされ茲に八八艦隊の建造となり而して八八計畫は更に米國側に不安の氣分を與へ遂に海軍競争が露骨に日米間の關係を惡化せしめたのである。

獨逸との海軍競争に苦しんだ英國が戦後計らずも米國の爲めに那翁一世以來未だ會て感じたことのない脅威を蒙るに至つたことは英國政治家の一驚を喫した所である。此競争を中止し此關係を改

善せんとするは何れの方面から見ても賢明な遣方言はねばならぬ。後に至つてこそ彼此非難を加へ得るのであるがヒューズ氏の提案が大體に於て満足し得べきものであることは専門家たる素人たるとの別なく意見の一致する所である。

軍備を撤廢せんとせば唯だ夫れ撤廢を斷行するの一途あるのみ。申譯的の制限、形式的の縮少、姑息的協定乃至彌縫的決定を以てして軍備制限を實行し得ざるは日を觀るよりも明である。般鑑遠からず海牙會議に在り。斯かる方策を何回繰返したればとて成功の望なきは歴然として疑ふべからずである。

幸にヒューズ氏以下米國政治家の聰明なる、問題の急所と難點とを豫見し無比の勇斷を以て之が解決に着手し最も實際的且決定的方法を提けて此難事業を遂行し以て時代の要求に合致する成果を收め得たのである。

ヒューズ氏の提出した米國側の海軍制限案の主眼は要するに日英米の三國に對し六十六隻の主力艦廢棄を要求することに在つた。右の内には未完成のもの及計畫中のものをも含むのであるが其總噸數は實に百八十七萬八千四十三噸に上るのである。而して三國が保留し得べき主力艦は約五十隻

百四十萬噸であつて噸數と隻數とから見れば随分思切つた提案と言ふべきである。尙ほ前掲の廢棄總噸數に對し米は八十四萬五千噸英は五十八萬三千噸日は四十四萬九千噸を提供するのである。提案の要旨は三國の海軍力をして單に防禦的のものたらしめ、進んで攻撃し得ざるものたらしめんとするに在る。國防を本位とし侵略の意味を含ましめざらんとするに存する。

英國側が米國案を見て直に賛成の意を表したのは英米間に豫め打合せありし爲めにはあらず（而して之を立證し得る幾多の事實がある）。英國の政治家が英帝國の安全が其海軍力よりも寧ろ英國の對外關係殊に米國との國交の如何に依ること大なるを熟知するからである。英米間の協調が英帝國の安全を確保し得る第一の關鍵なるは何人と雖も異議なき所である。

日本が極東に於て無比の優越的地位を占め凡そ亞細亞大陸に關係ある重要問題は支那問題たると西伯利亞問題たるとを問はず日本の承認なくしては一も解決し得ざることは日本之を熟知し且之を確信するのみならず列強と雖も亦其然かる所以を解するのであるけれども日本の恐るるは國際的孤立であつて英米聯合して日本に當らんか極東に於ける日本の發言權が根底から覆がへざることは大和民族のみならずアングロサクソンと雖も亦夙に之を觀破した所である。日本が躊躇せずして主

義上ヒューズ氏の提案に同意した理由の一角が此邊に胚胎したことは米國のみならず英佛伊等の識者も一様に推斷した所である。

華府會議の開催に當り日本側のみならず英國側と雖も米國側の意圖に付ては幾多疑懼の念を抱いたのである。従つて米國側としては是非とも其誠意を披瀝して參列各國の安心と信頼とを贏ち得ねばならぬ破目に在つたのである。従て單に求むるのみならず與ふる所無かるべからずであつた。自ら進で多大の犠牲を拂ひ以て利己的ならざることを中外に宣明することが肝要であつた。此秋に當りヒューズ氏の提案は華府會議に魂を入れたものであつて會議の空氣は之に依り飽迄誠實に其成功を贏得せんことを念ふに至つたのである。日本側が七割説を主張したが如きは主義其のものの問題には非ずして單に一のヅギ、エンド、テークの問題に過ぎぬのである。

日英 日本と雖も八八艦隊の建造の爲め新一億二千萬圓の増税をなしたのみか三千万圓の減債基金を神に振り然かも之が完成には物價の騰貴其他の理由に依り更に新なる増税か募債かを敢行せればならぬ破目に在つたのであつて景氣の良かつた際なれば兎も角今や歳入は不足し剩餘金は激減せんとし正貨は年々流出するのであるから追加豫算の遺緒も覺束なく心ある人は何れも軍備制限

の要を認めつゝあつたのである。

英國が新式戦艦四隻建造の計畫を公表しつゝ然かも今年度の豫算面には僅々二千万圓を造艦費として計上したるが如きは徒に虚勢と見得とを保たんとする腹の中が見え透て實は笑止千萬であつたのである。

斯く海軍の制限は當然實現せればならぬ必至の勢であつた。列強間に満足な協定を得たのは唯も自然に進むべき途を進み到達すべき點に到達したのに過ぎぬのである。華府會議にして若し成功したりとせば不自然な協定無理のある決定に歸着せざりしことである。各國の當局者が夙に斷行を冀望したるに拘らず一國のみでは其目的を達成し得ざりし所を國際協調の方法で解決した點に存する。

五、五、三 華府會議の爲し送けた事業は確に破天荒と稱するに足る。然かも之を經濟的に觀察し更に之を技術的に考究するとき會議の成果たる決定は凡そ現下の事態に於て到着し得る可能性を有する程度迄に達したに過ぎぬのであつて毫も夫れ以上に進み得たのではない。之を海軍力の比率に付き見るに千九百二十一年度の海軍費は英八億圓米八億圓日五億圓。而して日本の分は皇太子殿下の御外遊費等臨時の經費もあるから是れよりは稍々内輪に見るべきである。従て五、五、

果して強國は醒めたりや

二〇四

三の比率は決して無理な協定ではないのである。

會議の 成果

昨十年十一月十二日第一回總會に於て米國國務長官ヒューズ氏が提出した海軍力の制限に関する米國案の要旨は

一、主力艦建造計畫は目下實行中のものたるを問はず總て之を拋棄すべ

きこと

二、老艦中の或るものを廢棄すべきこと

三、關係國の海軍力を決定するに當り大體に於て現在の海軍力を考量すべきこと

四、主力艦の噸數を以て海軍力測定の標準と爲し之に比例して補助艦艇の勢力を割當つべきことの四綱領を基礎となすものであつた。而して大戰の爲め甚しき創痍を蒙りたる佛伊兩國の海軍力制限問題に付ては後日更に之を討議することとし先以て現に互に造艦競争を行ひつつある日英米三國の海軍力の制限に關してのみ具體的提案を爲したのである。

該提案中主力艦に關する部分の大要を述べれば米國は建造中の主力艦十五隻約六十二萬噸老艦十五隻約二十三萬噸合計三十隻約八十五萬噸を廢棄し

英國は建造中の主力艦四隻約十七萬噸老艦十九隻約四十一萬噸合計二十三隻約五十八萬噸を廢棄し

我國は建造未着手の主力艦八隻の造艦計畫を放棄し建造中の主力艦七隻約二十九萬噸老艦十隻約十六萬噸合計十七隻約四十五萬噸を廢棄せんとするものであつて其の結果日英米の主力艦は米國十八隻約五十萬噸英國二十二隻約六十萬噸日本十隻約三十萬噸なるべく而して今後十年間は原則として此の状態を其儘に繼續し十年後に到り始めて艦齡二十歳を超えたるものみに限り之が代艦建造を許し尙代艦建造の結果日英米三國の海軍力を各々三、五、五の比に保たんとするものである。

右ヒューズ氏の提案に對し十一月十五日の第二回總會に於て英國全權バルフォア氏及我加藤全權何れも大體に於て提案の主旨に異議なき旨を明言した。

然かるに十一月十六日より米國案を海軍専門委員より成る分科會に付議して専ら技術的方面から之を研究せしむることとなつたが、同委員會に於て我委員が日英米三國海軍力の比率を七、十、十とし且陸奥の保留せらるべきものなること等に關し専門委員たる資格を以て提出せる修正案に付き日米兩國委員間に意見の一致を見る能はず依つて加藤、ヒューズ、バルフォア三全權の所謂三巨頭

會議を開きたる結果米國案が基礎とせる現在勢力なるものの算定法に付き更に専門的査定を遂ぐるの要あるを認め右の目的を以て更に日英米三國のみの海軍専門委員を會合せしめたけれども之亦遂に協議不調に終つた。茲に於て問題は専門家の手から全權委員の手に移り日英米三國首席全權は屢々非公式會合をなし隔意なき意見の交換を行つたる結果十二月十五日午前に至り我は米國提案の如く十、十、六の海軍力比率を承認すると共に彼は陸奥の保留を認め又太平洋諸島防備の現状維持を目的とする協定を日英米三國間に締結することとなし三國に關する限り主力艦總噸數の制限問題は全部解決を見ることを得た。

斯くて同日午後直に日英米佛伊五國首席全權及海軍専門委員より成る十五人委員會を招集し其の席上ヒューズ氏は日英米三國間の假協定を報告すると共に佛伊兩國に對し其主力艦を今後十年間現狀維持せし十年後に於て代艦を建造する場合には其總噸數を十七萬五千噸に限るべしと提案した。右に對し佛國全權委員サロー氏先づ強硬に反對し伊國全權委員シアンツェ氏は敢て米國案に反對せざるも佛國に同一の噸數を要求し其後數次の會議に於て激烈なる論戰を経た後佛伊兩國側に於ても遂に主力艦に關する限り米國提案を承認した。

尙ほ前記主力艦の總噸數に關する五國間の協定成立した後主力艦の單艦噸數を三萬五千噸又搭載砲口徑を十六吋に制限することに付ても亦米國提案通り決定を見た。

次に航空母艦の總噸數に關しては米國原案に依れば英米兩國は各八萬噸日本は四萬八千噸、佛伊兩國は各二萬八千噸とあつたけれども日英伊三國側に於て其の修正を主張した結果英米兩國各十三萬五千噸、日本八萬一千噸、佛伊兩國各六萬噸に改められた。

補助艦に關する米國提案は巡洋艦、驅逐隊嚮導艦及驅逐艦の總噸數を

米國 四十五萬噸 英國 四十五萬噸 日本 二十七萬噸

潜水艦の總噸數を

米國 九萬噸 英國 九萬噸 日本 五萬四千噸

に制限し佛伊兩國に對しては之に準じ巡洋艦等十五萬噸及潜水艦三萬噸を以て其限度となさんとするものであつた。本提案に關し英國全權委員は先づ潜水艦が主として通商破壊に使用せらるるものなることを理由として其の全廢を主張したけれども佛國全權委員は巡洋艦等三十三萬噸潜水艦九萬噸を以て國防上絕對に必要であると力説して一步も譲らず斯くして英佛兩國全權の間に激しき論争

が繰返された最終に巡洋艦等の補助艦に付ては其軍艦噸數を一萬噸に制限し且搭載砲口徑を八吋に限つた外何等協定を見ることを得なかつた。

太平洋に於ける米領島嶼即ち比律賓、グアム島等に於ける米國海軍の前進根據地は夙に我國防上の脅威となつた所であるから、我加藤全權は海軍力の比率に關する協議を進行せしむると共に本問題に付ても進んで英米兩國全權委員の注意を喚起し太平洋に於ける三國所領島嶼の防備を現狀維持となすことに彼等の了解を得十二月十五日主力艦に關する日英米三國間の假協定と同時に本問題に關しても假了解の要旨を公表した。然かるに其後條約文の起草に着手するや端なくも本協定の適用範圍に關し日英米三國の委員間に見解の相違を生じ交渉意外に紛糾して決せず海軍條約は一時は唯此一點の爲め脱稿するに到らざる始末となりはせぬかと氣遣はれたが三國首席全權委員に於て大局を顧み主として協調の精神を以て交讓妥協の結果

米國は本國海岸、アラスカ、パナマ運河地帯に接近する島嶼（アリューシャン諸島を除外す）及布哇を除くの外其の現に太平洋に於て領有し又將來取得することあるべき島嶼たる屬地

英國は香港及東經百十度以東に於て其の現に領有し又將來取得することあるべき島嶼たる屬地

（但し加奈陀海岸に近接する島嶼、濠太利聯邦及其領土並新西蘭を除く）

日本は千島諸島、琉球諸島、小笠原諸島、奄美大島、臺灣、澎湖島及將來太平洋に於て取得するべき島嶼たる領土及屬地

に於て各其の防備の現狀を維持すべきことを約し且現狀維持の意義に付ても協定を遂げ茲に本問題を圓滿に解決することを得た。

尙ほ將來新事態の發生したる場合に應ずる爲め海軍制限條約を修正改訂するの必要起るべしとの説は夙に主力艦に對する討議の際に各國委員から提唱せられたけれども修正又は改訂の時期等に關しては必しも意見が一致しなかつたのを條約の起草に當り各國全權委員の間に幾度か議を繰返した結果

一、締約國中の一國が其の海防の安全保持の爲め必要と認めたる時
二、技術上及科學上の發達に適應するが爲め本條約の實施後八年の後

に於て締約國間に會議を開き本問題に付き協定し得べきことに決定した。又戰時に於ける海軍制限條約の効力に關しては實施上種々困難なる問題を豫見し得るから協議の末交戰國たる締約國の申出

に基き大體に於て條約の効力を停止し得ることに定め又條約の効力存續期間は一應之を十五年間とする主旨に決定した。

外交の技巧

米國政府は米國案が殆ど其儘に會議を通過したとき特に之を誇張して披露すると共に米國案が米國人民の意思と希望とに出づるものであることを附加して以て輿論に月桂冠を授與し人民一般の自尊心を満足せしめんを努めた。米國案に對し若し正面から反對するものありとせんか。米國人は之を以て異端の行爲となし軍國主義者とか侵略主義者とか遠慮なき罪名を加へる。而して是れ米國案が粗大なるに乗じ表面之を鵝呑としながら起草委員會に於て愈々之を條約文の規定に消化するに當り何とか回避策を工風し細目の議論に於て全體を覆へさんとするものが生ずる所以である。米國を禦するの法は何と言つても英國最も良く之を識り其歡心を巧みに買ひつゝ、然かも自國の要求を十二分に貫徹する所兎ても日本や佛蘭西の眞似し得べき所ではない。

分水嶺

今回の華府會議に於て大勢を決した分水嶺は十一月十四日の第二回總會議であつた。十二日の第一回總會議に於けるヒューズ氏の提案は眞に霹靂一聲世界の耳目を變動した。扱而日英

の兩國が之に對して何さ應へるであらうか。是が會議の前途を決する上に最も重要な關鍵であつた。

米國案の死活、會議の成否、世界の平和殊に日米間の和戰の決は懸つて加藤バルフォア兩全權の双肩に在つた。米國側は勿論列國側何れも固唾を吞で兩全權の演説を聽いた。バルフォア氏先づ立つた。而して双手を擧げて米國案を承認した。次で加藤全權も亦主戰上之を承認する旨を言明した。ヒューズバルフォアやロツザやアンダーウツドの面上には言ひ知れぬ喜悅の色が浮んだ。海軍次官のルーズヴェルトやグリーンツ、プラットの兩提督も定めし安堵の胸を撫でたことであらう。日米の國交は茲に麗かな春光を浴び平和は太平洋上に輝き會議の成功は期して待つべきものとなつた。

海軍委員

海軍軍人にして會議に參列したるものの中に特に目立つたのはジラトランド海戰の雄將ビーター提督と英國の青年提督チャットフィールドである。ビ提督の勇名は夙に知らるる者。提督が委員會に於てヒューズ全權と渡り合つて堂々論陣を張り時には羅馬法の原則をさへ引用して法學者たるヒ氏の主張を論駁し一步も譲らざりしは少からず

吾等青年を悦ばしめた。

クーンツ提督の不得要領なるは米國人としては珍とするに足るべく三十餘歳の海軍次官ルーズヴェルト氏の驥尾に附して何等不平顔も見せざる處に米國共和政治の面目躍如たるものがあつた。然かし米國海軍の智囊はプラット提督なりと聞く。

我海軍の精銳

加藤海相が海軍部内の俊秀を選んで華府に伴はれたのは當然であるが、軍令部及海軍省内に於て現に實務の實際に當り事實我大海軍を活躍せしめつゝある大佐級以下の人材を隨員とせられたことは眞に人選其宜しきを得たものと言ふべきである。

彼等の中には軍政の權威が居る。八八の立案者も居る。米國通も居る。英語の達人も居る。數學の大家も居る。航空機潜水艦の第一人者も居れば造詣深き秀才も居る。其他主計、法律等各方面の駿足を網羅した。國士加藤中將の下に少將山梨の明敏、大佐野村の雄大、上田の聰明、末次の剛健、清河の博學、永野の誠實、堀の明智等何れも押しも押されぬ偉材である。

妥協性

海軍次官ルーズヴェルト氏は三十餘歳の青年である。御面相の構造は若し是れが前大統領の御令息でなければ黒奴の御親戚にあらずやと疑はるゝ程色飽迄黒く口亦大と言ふ風である

が才物で豪放で會議の名物男であつた。彼れは會議室に入るや外套掛あるに拘らず外套を床の上に投げ出し相手の手が痺れる程強く握手し會議中をも意とせず阿々として大笑する點に快男子である。然しながら彼は外面如何に粗野な装ふとも内面は貴公子である。野に生れた偉人たる父大統領とは異リホワイト、ハッスで育つた坊ちゃんである。従て飽迄自説を固執し貫徹するよりも寧ろ妥協に傾き易い。此點は心ある人何れも彼の爲めに惜しむ所であつて彼の父即ち前大統領が鐵の如き意思を以て正義の味方となり飽迄其主張を貫徹せんとし苟も妥協を欲せざりしは即ち萬人崇拜の的となつた所以である。金權の旺盛なる米國に於てトラスト征伐を敢行するが如きは選挙費の調達に因はるゝ平凡な政治家等の到底夢想だもなし得ざる所であつた。

制限の眞價値

華府會議で決定せられた海軍制限の結果各國何れも財政上の負擔を軽減し得べきは勿論と考へらるるけれども是れとて將來再び製艦競争が起ころざることを前提として始めて豫斷し得ることに過ぎぬのである。

加之今回の制限は單に主力艦と航空母艦とのみに付き行はれたに過ぎぬのであるから補助艦艇に付ては尙ほ製艦競争が可能であつて而して補助艦艇と雖も若し盛に之を建造せんか主力艦の建造に

比し大差なき程の經費を要すべきは固よりである。

去年當分の間は各國何れも財政難に苦しめる際であるから製艦競争の愚を演ずるが如きことなかるべく米國人の如きも今回の海軍制限に依り一人年額約三弗の負擔を軽減し得たのであつて折角得た三弗を更に返納するが如きことはよくよくの場合でなければ有り得べからず。米國市民が戦時税の爲めに今日と雖も盛に苦しめられつつあるは一度米國を旅行したものの直に氣付く所である。否主觀的に論ずれば米國人が戦時財政の爲めに受くる苦痛の程度は其民情に顧み日本に於けるよりも一層甚だしきに感ぜらるるのである。

然しながら主力艦の噸數にして制限せらるる以上巡洋艦、潜水艦、驅逐艦等補助艦艇の噸數を不釣合に増加したればとて一國の海軍力が著しく増大し得べきものではない。此等補助艦艇の勢力は主力艦の勢力に依り自然制限せらるべきものであるとは専門家が屢々尤もらしく説く所ではあるけれども條約の規定上斯かる制限を明定せざる限り補助艦艇の増加に依り主力艦の劣勢を補はんとする意圖を阻止することは不可能である。即ち今回の海軍制限は其の一部的なる點に大なる缺點を包蔵するのであつて海軍制限は英米の覇權争奪を中止し、日本をして不本意なる製艦競争を避くるを

得せしめたりと雖も、補助艦艇に付き或は方外な企畫を抱懐する國無きを保せずと警告する論者もあるのである。

華府會議は各國民の要望する軍備制限の道程に一步を踏み出したに過ぎぬものである。軍備競争が各國民を自殺自滅に導きつつある際に之を死の淵から救つたものである。

然しながら唯々第一歩のみ。人類の血管を流るゝ血が戦争を想ひ血に依り血を贖はんことを希ふ限り眞の平和は到来し得ぬのである。華府會議の事業は問題の禍根を芟除したるには非ずして禍の蔓延を防止したのみである。次に述べんとするルート氏の提案の如き戦争を人道的紳士的ならしめんことを企つるものよりも吾人は寧ろ一步を進めて戦争其もの原因を除く爲めに努力せねばならぬと信ずる。

遮莫是れ丈けにても華府會議の成果は偉大である。

想ひ見よ今より二十ヶ年前英國が海上の覇權を捨て、十ヶ年間の海軍休暇を甘諾し、米國と互角の地位に立つて満足するが如きことあるべきを何人が果して想見し得たか。

更に英獨海軍協定當時の舊き記憶を喚起し、當時如何に英國の輿論が嚴然たる態度を採りたるか

を想起せば今回英國の輿論が何等の反對をも敢てせずして米國案を鵜呑となしたのは殆ど夢かこのみ疑はるるのである。

國務長官ヒューズ氏及大統領ハーディング氏の名は華府會議の成功と共に愈々高きを致した。然しながら吾人は軍備制限を發意せるボラー氏の功績を永遠に忘れてはならぬ。

人の廢棄

主力艦のスクラップ即ち廢棄は單に艦其のもののみならず實に乗組員たる人のスクラップをも意味するのである。而して米國の如く職業の種類と數と分量とが多き國に於ては僅か一萬人前後の退職將校及下士を出したとて之を吸収するに何等の困難をも感ぜぬのであるけれども日本の如き國情を以てしては人のスクラップは艦のスクラップに比し更に幾層倍の困難が伴ふことを忘れてはならぬ。此事は條約起草分科會に於て自分も一度力説して各國委員の注意を喚起した所であつたが、我國が今回の軍備制限に依り二重又は二倍の犠牲を拂ふものなりとの趣旨に對し直に同情を表したのは佛伊の委員であつた。蓋し國情を同じうする爲めであらう。

軍艦のスクラップに付ては米國に於てはフォード氏の如きが廢棄せられたる艦を一手に買占めんこ

とを申出でたとさへ傳へらるるが如く之が善後策には政府のみならず廣く國民一般の協力を要するこゝも勿論であるけれども、人のスクラップに至ては其必要更に大なるものがある。殊に平生軍備制限を絶叫するの士は制限の斷行と共に其善後策に付き社會上、經濟上及國防上種々なる方面から周密な考慮を拂はねばならぬこゝを確信す。愛國の至情に燃え護國の鬼となるを辭せざる至純至誠の覺悟を以て軍人となつたものを一朝不用になつたからとてむざ／＼と葬り去るは人情としては言ふも更なり眞に國を愛するの士の如何なる事情ありとも斷じて敢てし得ざる所と信する。故に廢職軍人に對しては其形式方法に於てこそ異れ其精神と目的とに於ては等しく從來の如く更に長く國家社會の爲め努力貢獻する所あるを得しむることを計らねばならぬ。即ち少壯の士官には更に別方面に向つて發展し得るが如き素養を與へ以て有爲の人材を利用する方法を講ぜねばならぬ。大學又は専門學校の門戸を彼等の爲めに開放し又は新に高等の學校を建設するも可ならん。今更學校教育を欲せざるか又は之を授くるも其効果少しと認めらるるものには直に適當の職業を與ふべし。老年に達し最早や軍事以外の他の職務に適せざるものに對しては其社會的地位を保ち一家を支ふるに十分なる資を給與すべし。特別の一時賜金、生命保險乃至恩給増加等の方法を考慮することも亦極め

て必要である。要之廢職軍人を待つには須く生ける戦死者に對する禮を以てせねばならぬ。世の所謂平和主義者にして間々軍人を見ること仇敵の如く毫末の同情をも之に與へざるものあるは吾人の深慨する所であつて斯くして其唱導する平和論は人間味のなき殘忍冷酷到底共に齒し得ざるものなるのである。

軍人 の 心理

軍人の心理は何れの國と雖も同一である。米のアーミー、エンド、ネーヴィー、ジャーナルの二月十一日號に掲ぐる所を見よ。

議會は經費の節約を叫び、新聞は戦時税の負擔軽減を唱へ平和論者は從來大戦のありし後に何時も繰返して高調するが如く武器の廢棄を絶叫するけれども斯かる空論又は毒瓦斯的宣傳に拘らず國民は國家の安全を念じし國難至るときは何時にても即座に劍を提けて陣頭に立つの決心がなくてはならぬ。米國が世界に於て占むる優勢なる地位を永遠に確保するこゝを期せねばならぬ。

論者或は曰く今や各國民も戦争の爲め疲勞困憊其極に達し最早や戦意なしと。然しながら如斯は少くとも米國の關する限り事實ではない。成程吾等と雖も多少は疲れたに相違ない。乍去祖國に

して一度吾人の驟起を求むるに於ては活氣横溢敢爲の氣象に當める米國人中一人として市民たる義務を盡さんか爲め國難に赴くを躊躇するものがあらうか。

パーシング將軍の軍備制限案は軍隊の内容實質を改善せんが爲め過剩の將校を整理して國防上の一大改造を斷行せんとするものに外ならぬのである。世界大戦は米國市民に無準備の禍が餘に大なることを教へた。吾人は準備せざるべからず。國難到れるとき之に赴くは平和論者に非ずして軍人である。國家の獨立と安全とに對し絶對の責任を有するは吾等軍人である。

徒に責任なきものの言に惑ふこと勿れ。眞の愛國者は唯々身を挺して國難を救ふを本分とする者の言を聽け。

海軍制限に關する華府會議の結果に對し各國の輿論は概して満足の意を表したけれどもエキスパート即ち専門家の見解は必ずしも全部満足と迄は行かなかつた。現に制限案提出者たる榮譽を荷ふ米國に於てさへも軍人の機關雜誌たるアーミー、エンド、ネーヴィー、ジャーナルの如きは千九百二十二年二月十一日號に於て次の如き論説を掲げた程である。

極東の海上に於いて米國の艦隊が策動せむとせば本國よりは七千哩、前進根據地たる布哇から

は五千哩離れた海上で行動することであるから縱令日本の六に對し米國の一〇を以てするも實際上の勢力比は三對二、五となるのである。而してフィリッピン及グアムの要塞及海軍根據地が現状維持とせらるる以上米國は最早や極東の問題に付き有効なる發言權を行使し得ざるべく支那の門戸開放實行に付ても何等の援助を與へ得ざるに至るであらう。反之英國は米國をして海上の霸王たるを得ざらしめ其強大なる巡洋艦と武裝商船並世界到る處に周ねく行互れる海軍根據地及海底電信を以て依然海上の覇權を握り且潜水艦の不法攻撃禁止に關する原則の確立に依り著しく其本國の國防を鞏固になし得たのである。國際協商に際し常に決して損をしない英國の外交に對しては何時もながら羨望せざるを得ぬ。

更に日本は今回の會議に於て最も大なる利益を收めたものである。主力艦の建造中止に依り過重なる軍事費の負擔から免れたのは言ふ迄もなし極東問題に對する米國の干渉を避け得た點も亦看過してはならぬ。日本は今や大手を振つて亞細亞大陸に發展し得ることとなつた。日本が島國として東亞の死命を制する地位にある以上而して巡洋艦乃至潜水艦の建造が無制限とせられ従て日本の艦隊が幾多有力なる根據地を利用して自由に極東の海上を横行濶歩し得る限り米國が西太

平洋に於て日本を制することは至難である。況んや潜水艦の不法撃沈禁止は戰時中と雖も日本をして大陸より意の如く物資の供給を仰ぐことを得せしめ又其前進根據地は開戦後直に相當の設備を施し米國艦隊の到着前に早くも堅固拔くべからざるものとなし得るに於ておやである。小笠原島、奄美大島、琉球の如きは防備の現状維持を約したればとて又約せざればとて實際上は大差なきものである。千九百〇五年のポーツマス條約第二條に於て韓國の獨立を領土の安全とを保障しつつ一九一〇年には之を併合し去つた日本が果して何時迄も條約上の義務を遵守すべきかは疑問である。華府會議の決定を利用して日本が極東に於て不法なる跳梁を敢てすることなきや甚だ懸念に堪えぬのである。

太平洋の島嶼に對する防備協定は主力艦に關する五五三の勢力比協定の補充である。然かしながら防備協定に依り米國はフィリッピンを拋棄したと同様な不利益を蒙つたのである。何となれば若しフィリッピン及グアムの海軍根據地さへ更に完全に築造し得る自由を確保したらむには縱令五五三の勢力比を以てするも日本の艦隊が此兩島を占領するに先ち米國艦隊を赴援せしむることが困難ではないけれども兩島防備の現状を以てしては如斯は殆ど期待し得ざる所であるからであ

る。

マニラ及グアムの兩要塞の外艦艇の修理に必要な船渠さへなき西太平洋に於て米國が若し大艦隊を策動せむとせば本國から餘りに遠隔の地に在る海面なりと言ふ理由の外、以上の事實に伴ふ幾多技術上の困難が生ずることを想定せねばならぬ。而して斯く考ふるとき防備協定は要するに西太平洋に於ける米國の海軍力を束縛する目的のみを以て締結せられたと言つても過言ではないのである。

英國が濠洲及新西蘭を除外し、日本が内地を保留したるに米國獨りフィリッピンを加へた理由如何。

フィリッピンの人口は濠洲に比し五割多く、新西蘭に比し九倍に當り、其面積は實に後者に對し二割多く又日本の内地と異なる所を見ぬのである。フィリッピンの防備問題が單に夫れ自身のみにつき考察するも頗る重要視すべきは右に依つても明かである。日本側に於てはフィリッピンの防備に依り脅威を感ずると稱するもマニラは日本と亞細亞大陸との交通路より千二百哩隔り、フィリッピンに對する米國の伸繼根據地たるグアムに至つては更に遠隔の地に在り日本が斯かる遠方の根據地

に依り眞に脅威を感ずるや否やは頗る疑問と言はねばならぬ。

將又極東に於ける日英の地位は頗る鞏固となつた。日本の本土は亞細亞水面の心臟たり。而して海上遙に散在せる其島嶼は米本國とフィリッピンとの交通を遮斷するに十分である。英國も亦濠洲新西蘭の外シンガポール及香港を保有し殊に太平洋防備の問題に付ても其傳統的政策を以て巧みに日米間の均衡を保たしむるの地位に立ち日も米も英の力に倚るに非ざれば何事をも爲し得ざるが如き情勢を誘致したるは外交の巧妙唯々嘆賞に値するのみである。

随分思切つた得手勝手な評論である。然かし何れの國に於ても軍人が國防を談ずる態度に大差はない。然し之は軍人の議論である。

輿論を背景とし人民と一體になり、民意に立脚して活動する大政治家の見解ではない。一國の態度を識らんとせば須く其中心人物乃至中堅階級の意見を知らねばならぬ。盾の半面を見て速断してはならぬ。所謂武國に於ては兎も角文明國に於て國家社會の柱石と看做さるものは軍人ではない。

陸軍制限

歐洲の國際關係が世界大戰後の動搖を免れざる限り國際會議に依り列強一律に陸軍を制限せむとする企圖は大凡不可能と見ねばならぬ。大統領ハーディング氏は華府會議の議題中に陸軍の制限に關する一項を設けて其協定を企てたけれども歐洲列強が眞に其財政難を自覺し且相互間の反感が多なりとも融和せざる限り如斯は難事中之難事である。歐洲各國の政府は軍事費なるものが經濟的復興を妨ぐる最大原因の一なるを熟知しながら醫者の不養生と同一病源を知つて之を芟除し得ざる現狀にある。

佛國の如きは獨逸が條約上誓約した賠償金を支拂ひ且其國防が獨逸の侵入に對し絶對に安固となる迄は妄に軍備の制限に同意するものではない。米國政府にして若し賠償金の支拂を保障し且對獨同盟に参加するに於ても兎も角米國側に於て之を肯せざる限り佛國側は一方は軍備の制限を強要しつつ而かも他方には國際聯盟にさへ加入せざるヤンキーの態度を以て利己的なりとし米國側に於け

る援佛拒絶の理由及動機の如何を問はず斷じて之を悦ばぬのである。

十一月二十一日の第三回總會に於て佛國全權ブリアン氏は絶大の雄辯を以て「有形的軍備制限と共に殊に考慮せねばならぬのは無形的軍備制限である。國際間の空氣が一般に平和となり各國が精神的に軍備撤廢を行ふに非ざれば眞の軍備制限を實行することを得ぬ。是が問題の要點である。關鍵である骨子である」を絶叫し斯くして陸軍の制限は遂に協定不可能に終つた。

第二回國際聯盟總會に於て佛國の代表者ノーブルメル氏曰く「獨逸は物質的に軍備を撤廢したれども精神的には未だ嚴然たる軍備を保有する佛蘭西は之に反し有形上強大な軍隊を保有するけれども無形上には已に遠き以前に軍備撤廢を實行した」云々と。試に都合の良い言葉である。軍備其者に付き假に物質的及精神的兩方面から論ずるとも有形上には強大な軍備を保有するも無形上には無きに等しきものなりその論法は佛國以外では通用せぬ所である。如何なる國と雖も自ら精神的に大軍備ありと稱するものもなかるべく、此論法を以てせば軍備制限は事實不可能に終るべきである。軍備制限問題に對するホスタリックな佛國側の主張が理性の發達せる佛蘭西人の論理を誤らしめたのである。

華府會議の議題中佛國にとり最も重要なのは言ふ迄もなく陸軍制限である而して是れ佛國が第一流の政治家を二人迄も華府に派遣して一は佛國にとり陸軍制限の到底不可能なる所以を力説し他は歐洲に於ける國際關係の現状と佛國の地位とを米國の公衆に徹底せしめんと期した主なる理由である。

然しながら具に歐洲の現状を研究した米國人の眼には歐洲には破産と軍備とのみ存し過大な軍備が破産の淵に各國を導きつゝある幻影が眼に映ずるのみである。蓋し歐洲の現状は各國をして時に戦前以上の大陸軍を常備せしめ之が爲め財政は極度に行詰り平和的繁榮の曙光が何處にも認められぬからである。故に歐洲各國の爲めに計つて忠ならんとせば一日も早く其軍備を縮少して財政を救ひ以て經濟上及政治上の安固を期せんことを勸告せねばならぬのである。不幸にして四ヶ年に亘る大戦の爲め極度に辛酸を嘗めた佛國人は過去半世紀間獨逸の脅威に依り體驗し來つた所と併せて過度にヒステリックとなり國防に對する不安と神經の過敏とは自然人たる米國人の到底想像だも及び得ざる程度に達した。而して佛國人が内に國防の危殆を察する態度が昂まるに従ひ佛蘭西の國際的地位は次第に孤立に陥り其安全は愈々脅かされるに至つたのである。

乍去獨り佛國のみに向つて陸軍の制限を強要する譯には行かぬのである。獨逸と雖も今日未だ絶

對に軍國主義を捨て、平和的共和主義に改めた次第ではないからである。米國上院が保障條約の批准を拒否し、國際聯盟が米國の不參加に依り無力と化した今日佛國は舊時の盟邦から捨てられ、獨力以て其國難に當らねばならぬ同情すべき地位に立つたのである。佛國をして斯かる進退兩難の破目に陥らしめつゝ然かも遽に代に之に陸軍制限を強要するのは果して恩誼ある舊友を遇する道であらうか。佛國の大陸軍が如何に不合理なるものと言へ人情は佛國の如き大國民に對し無下に戒告を與へ小兒を驚しなむるが如く之を匡正することを正當視せぬのである。佛蘭西人も人間である。感情の動物である。近視眼である。環境に囚はれ理性を癡痺せらるゝこと無きを保せずと考へらるゝ。米國人にして地を換へたらんには或は夫れ以上の脱線的行動に逸出するかも知れぬ。

大戦後の世界は外政上及内政上一大改造を要求する。強大な軍備と華々しき職勝とのみ獨り國利國權を伸長し得た時代は既に過去の夢となつた。人間の真心は何時迄も斯かる野蠻な方法に依り國際關係の規律せらるゝことに對し反抗する。國際政局の革新は各國民の内面的生活に其原因を發し又内面的生活に強き覺醒があつたとき始めて革新の實が現はるのである。舊來の國際政治に對し積極的に一大革新を斷行すべしとは文明人一般の聲である。華府會議が一方に於て軍備を制限すると共に他方に於て進んで新國際關係の確立を計らんとしたのは之が爲めである。

果して強國は醒めたりや

二二八

各國の政治家乃至市民は果して事實醒めたのであるか。吾人は敢て不能を希ふに非ず唯事の可能なるを識て之を主張せざるの臆病なるを知る。華府會議にして唯々盲目的に軍備制限の道程を辿つたのみで其處に眞の平和を培ふことを忘却せんか、軍備制限の事業も結局根底なき砂上の樓閣となるであらう。軍備の制限とは國際組織の根本的革新なる一大事業の一部である。是れ制限の眞目的達成を忽にしてはならぬ所以である。消極的の制限は積極的の施設即ち國際の正義と平和と秩序とを永遠に確保し得る人道的企畫と相俟て實行せられねばならぬ。

新式武器禁止に關する條約

新式武器 禁止法規

凡そ新に發明せられた武器が一般から怖れられ且嫌はることは今日に始めぬことであつて古來其の例甚だ多いのである。而して之が使用を監督せむが爲め其都度様々な法規が工風せられたけれども其効果に至ては何れも殆んど言ふに足るものがなかつたのである。

千九百三十九年カトリックの教會は「凡そ基督教徒に對してはクロスボー即ち弩を使用すべから

ず。之が使用は神の好まざる「殺人商賣」となるべし」と宣言したけれども一世紀を経ざるに該宣言は「正當なる理由あつて基督教徒を射る場合は此限にあらず」と解せられ、次で弩はマスケット即ち小銃に代へられ、今度は小銃こそ不法なる武器なりとせられ其後二三世紀の間は小銃を使用したものは禁止武器使用の罪として嚴刑に處せらるゝのが通例であつたけれども、火器の發達と共に事態は一變した。

右の外各種の爆發物が發明と共に直に禁止の目的物とならざるもの皆無と稱するも過言でない程であつて十八世紀に於て騎士がホット、ショット又はホロー、ショットを禁ずるかと思へば十九世紀にはダムダム彈の使用禁止が協定せられ而して禁令は何時も科學の進歩に追付くこと能はず況んや戰爭の度毎に所謂戰鬪上の必要なる口實を以て容易に無視し去られたのである。

如斯は管々に過去に於て然かるのみならず將來と雖も亦同一なるべく新式武器に關する戰時法規に依り戰爭が其慘愴たる光景を緩和すべしなどは到底夢想だもなし得ざる所である。

更に此種の法規は何れも過去の戰爭の實驗に鑑み作成せらるゝのであるから將來の戰爭に於ては最早實際に適せざる無用の長物となる可能性が甚だ多いのである。蓋し平時と雖も軍器に關する科

學及技術は常に進歩して止まざるのみならず將來の戦争は過去の戦争に比し全然異なる情況の下に行はれ且戦争と共に軍器に急激なる進歩を見るを普通とするからである。武器の製造に關する科學と技術とが世界大戰に依り前古未曾有の發達を遂げ各種の新式武器が現はれたことは今更絮説の要なき所である。彼の潜水艦の如き千九百十七年第二回海牙平和會議乃至千九百十八年の倫敦海戰法會議に於ては殆ど考量にさへ附せられなかつたものであるに拘らず世界大戰中には豫期せざる猛威を逞しうしたのである。而して將來の戦争に於て潜水艦が世界大戰に於けるよりも更に一層猛烈なる威力を揮ふべきことは今日から何人と雖も之を豫斷するに躊躇せざる所である。又有毒瓦斯及航空機に付ても同一であつて明年發見せらるべき新式武器の何たるかを知らずして今年之が使用に對する禁止的規則を制定したればとて其實効殆ど言ふに足るものなかるべきは三尺の童子と雖も之を理解し得る所である。

故に吾人をして卒直に言はしむれば戦争其のものが武器の使用に對する禁止又は制限の法則を無視する本來の性質を具備するのであるから戦時法規の效果の頼み甲斐なきは寧ろ當然である。

戦争とは法と秩序とを無視し暴力を萬能視する人間社會の非正常的狀態である。戦争の存在を認

めつ、戦時國際法を語るは不尠矛盾の嫌があるのである。

ル ー ト 條 約

潜水艦に關しては英國全權委員の全廢主張に對し佛國側が強硬に反對した爲め遂に協定不能に終るや十二月二十八日の第十回軍備制限總委員會に於て米國全權委員ルート氏は潜水艦の商船攻撃に關する現行國際法規を確認すると共に將來潜水艦を通商破壊の用に供することを禁止し且其違反者を海賊に準じて處罰せんとする旨の協定を先づ五國間に約定し更に他の文明諸國をも之に参加せしめんとする決議案を提出した。氏曰く「大戰に依り吾人は二つの教訓を得た。其の一は從來外交官の作成せる此種の國際法が甚だ微力なるを明にしたことであつて其の二は輿論の力が極めて偉大なるを立證せられたることである。而して輿論の力を強大ならしむるが爲めには是非とも問題を簡單明瞭ならしむることを要する即ち文明世界を震撼した潜水艦の問題を田夫野人にも克く了解し得らるゝが如き形式に取り纏めんとする所に此決議の趣旨が存する次第だ云々と。斯くて十二月二十九日、三十日及一月五日、六日の四回の總委員會に於て引續き審議の結果ルート氏の原案は形式及字句上多少の修正を加へられたけれども大體に於て其儘採用せられた。

毒瓦斯に關しては陸軍々備制限問題の審議が遂に何等の協定を見ること能はざるに至つた爲め十一月二十三日の第二回總委員會に於て戰時法規及航空兩分科會と相併んで毒瓦斯分科會が設置せられ、専門的見地から毒瓦斯使用禁止の問題を研究したけれども遂に毒瓦斯禁止を以て事實不可能なりとの結論に達した。然るに一月六日の第十六回總委員會に於て議長ヒューズ氏は右毒瓦斯分科會の報告と共に毒瓦斯使用禁止を強く主張した米國側諮問委員の報告並米國海軍將官會議の報告を披露し次で米國全權委員ルート氏はヴェルサイユ條約第七十一條の規定を基礎として後に五國條約第五條に採用せられたるが如き決議案を提出し一月七日の第十七回總委員會に於て異議なく可決せられた。

尙ほルート氏が提出した前記の決議案は其後一括して一條約案の形式に改められ二月一日の第五回總會議に於て可決せられ二月六日署名調印を了した。

右の外十一月二十三日の第二回總委員會は航空機に關しても専門的研究を爲さしむる爲め毒瓦斯及戰時法規兩分科會と相併んで航空分科會を設置し該分科會は數回の會議の後報告書を總委員會議長に提出しヒューズ氏は之を一月七日の第十七回總委員會に披露した。其結論を要約すれば

一、航空機の數及性質に付ては其の軍用たると私用たるとを問はず空氣より輕き航空機を除くの外之に對して制限を加ふるを得ざること

二、戰時に於ける航空機の使用に關しては將來の會議に於て航空機に適應する戰時法規を定むべきこと

の二綱目であつて總委員會に於て何れも承認せられた。

戰時法規 の價値

華府會議が潜水艦及有毒瓦斯に關し決定した戰時法規の實際上の價値又は効果如何。

斯かる法規制定の目的が戰爭を文明化するに存するは吾人も之を熟知す。然しながら眞に戰爭を文明化せむとせば之を禁止するより他に途がないのである。

軍事上別段大なる効果なきに拘らず無用に過度の苦痛を敵に與ふるが如き行爲を禁遏すと言ふ丈けなれば少くも論理は一貫するのである。けれども例へば有毒瓦斯の如き次期の戰爭に於て之を使用するものは必ず勝利を得べく之を用るざるものは必ず戰敗を招くべしとさへ看做さるゝもの、使用を禁止するが如きこと果して戰爭其のもの、本質に照し事の性質上出來得べきことであるかどうか

か。大に疑問と言はざるを得ぬのである。假に最も激烈なる有毒瓦斯の製造法を知れる國あり。敗北に敗北を重ねて將に亡國の淵に沈まんむとするに當り、一國の獨立と生命との爲め戦時法規を無視して自衛の途を講じ得る餘地なきか。戦争か假に二ヶ國間又は或局限せられたる地域に於て行はる、場合には交戦國は中立國の同情と國際輿論の向背とに顧念し軍事上に於ける不利益を犠牲となすも尙且戦時法規違反者たるの汚名を蒙らざらむと努むるであらう、然しながら歐洲大戰に於て實見したるが如く戦局が擴大して列強悉く其渦中に投ぜらるゝが如き場合には戦時法規上の鐵則も容易に無視し去らるべきこと之を豫斷するに難からずと信ずる。交戦各國が戦争の必要に迫られて其の自制心を失ひしとき有毒瓦斯使用を正當なりとする口實は何時でも容易に發見せられ得るのである。

潜水艦の場合には有毒瓦斯と異り之が建造に相當の時日を要し且技術上の熟練を必要とするから若し潜水艦の全廢を協定するに於ては多少の効果を收め得たのであるけれども事茲に出でずして潜水艦は之を存置しつゝ、其不法撃沈のみを禁止せむとするのであるから果して克く人道的目的を達し得べきや否や、甚だ疑問と言はざるを得ぬ。潜水艦の無警告撃沈固より非なり。唯一國を封鎖して

非交戦者たる老幼婦女子迄をも饑餓に泣かしむると、敵に食糧品を輸送する商船を撃沈すると其間に道義上幾何の徑庭ありや、等しく非交戦者に對して禍害を加へむとする點は同一ではあるまいか。斯く考ふるときは潜水艦を以て通商破壊を行ふべからずとなす原則は徒に優勢なる主力艦を有する大海軍國の利益のみを計る何等生命も核實もなき空文に等しき國際法上の御定め文句なるやにも聞へる。

然らば新式武器に關する戦時法規制定の必要なきかと問はるれば固より其必要ありと答ふるの外ないのである。

此種の法規が軍隊の紀律を保ち、極端な残忍且非人道的な行爲を慎ましめ、軍人に人道と正義とに則れる武士的氣風を保たしめ、以て戦争の慘禍を幾分減殺するの目的を達し得ることは何れの國に於ても實驗した所である。況んや戦時法規の侵犯が間々強者に依り行はれ、弱者獨り正義の防護者となることが國際上屢々見る所なるに顧み世界の五大強國か此の點に關し人道的大原則を宣明樹立したのは慘憺たる世界大戰の慘禍に顧み機宜の處置と見るべきであらう。

十一月十二日の第二回總會議に於て伊國全權委員シアンツォー氏曰く「次に來るべき戦争は世界

大戰に比するも尙且懼るべきものであらう。次の戦争は交戦國は勿論中立國に對しても容易に恢復すべからざる經濟上の慘害を加ふるであらう。即ち工業は破壊せられ食料品乃至原料の供給は杜絶し、數千萬否數億の民は職を失ひ、人類は擧げて饑餓に苦しむであらう。軍器の發達及科學の進歩は大戰の實驗に勵まされて眞に意外の域に達した。毒瓦斯の如きは聞くだに戦慄するものあり「傳へらる」云々と。

將來の戦争は恐らく航空機に依り主として行はるゝに至るべきか。蓋し華府會議の結果主力艦は制限せられ、毒瓦斯は禁止せられ、潜水艦も其使用上大なる制限が加へられたからである。此意味に於て將に開かれんとする新式武器に關する戦時法規改正委員會の事業は等閑視し得ざるものがある。

第四 國際聯盟と國際聯合

目次

米人の聯合論—聯合對聯盟—聯盟と平和條約—聯盟の現状—原案と修正
案—四國條約—強國か大國か

米人の 聯合論

國際聯合（アソシエーション、オヴ、ネーションズ）の根本義は精神的であつて物質的ではなく、即ち道義の力を頼るも斷じて強力に訴へざる點に存するのである。國際問題の解決乃至各國間に於ける利害の衝突を緩和する方法を軍備の脅威又は戰爭に求めずして協調と自由討論とを主眼とする國際會議に求めんとするのである。戰勝者も戰敗者も一團となり腹藏なく意見を交換し以て人間性に基く本心の理智の光明に依り國際の問題を解決し去らむとするのが國際聯合の精神である。會議に於て全會一致を以て決定せられた所は縦し武力又は強力に依り其効力が保障せられずとも道義の力に依り無比の權威を有し之に違反するものは兵力にも勝る國際輿論の制裁を受け到底長く其違反行爲を繼續し得ぬのである。今日の文明世界に於て國際關係を規律し得る唯一の方法が依然強力に在りとのみ信じ獨り軍備の充實に依りてのみ國利民福を増進し得と信ずる國あらば夫は必ず孤立に陥り文明各國から不心得者として排斥せられ、國際の仲間から絶交せられ國家の安全は一日も保持し得ざるに至るであらう。

國際聯盟はヴェルサイユ條約即ち世界大戰の遺物たる強力を萬能視し勝者の權力を絕對視する平和條約に依り其手足を束縛せられ國際案件解決の最後の手段として戰爭の代りに國際會議を以てす

るには惜むらくは不十分且不可能なものである。蓋しヴェルサイユ條約は其制裁力を國際的合意に求めずして強力に借りたからである。

國際聯合の任務はヴェルサイユ條約を實施するには在らずして之を改訂する爲めに最も適當と認めらるる方策を發見し且之を實行することに存する。聯合は獨逸を戰敗國の地位より引上げて他の列強と同列に置き其創痍を醫し敵味方間の融和を計らむとするのである。聯合は又露西亞をも招致し以て今日の歐洲文明を恢復すべからざる危殆に陥れむとしつつある經濟上及社會上の病根を絶たむことを期するのである。

聯合の目的達成上先づ必要とする事業は歐洲各國をして國際問題の解決上ヴェルサイユ條約の定めた舊式の外交を捨てしめ軍備の強大に頼らずして道義の命に従ひ以て國際の關係を規律せしむることに存する。歐洲の政治關係が其法的基礎を武力と戰爭の脅威とを以て成れるヴェルサイユ條約に置き唯々武力と脅迫とのみを以て國際の關係が規律せられむとするは歐洲をして死滅の期を早からしむる所以であり、是が爲め延て世界全般が大なる禍を蒙るべきは自然の數である。

ヴェルサイユ條約が幾多の不自然且不合理なる缺陷を暴露し來り到底其儘に之を實行し得ざる情

勢に立到つたとき之に對する唯一の匡救策は之が内容實質に對し文明列強間に公正なる意見の交換を行ひ以て戰爭の餘熱未だ全く冷却せざる戰勝列強の反省を促し國際政治の組立を一變し文明國民をして全然新なる氣分を以て對外政策の根本義を考察樹立せしむることに存する。此意味に於て華府會議の開催は實に國際聯合なる大事業の第一着手であつた。

國際聯合は國際聯盟の如き窮屈な規則又は劃然たる輪廓を有するものではなく列國が年々會議を開きて當面の重要問題に付き討議且協定する間に自ら聯合が生まるゝのである。例へば華府會議の如き其一例であつて苟も問題に對し利害關係を有する諸國は悉皆之を招請すること恰も支那が山東問題に付き日英米等の列強と同等の資格を以て參列したるが如きである。別言せば問題に關係なき邦國は強て之を招請せず從て各國は無用に又は左迄必要もなきに年々代表者を派遣するの煩を免し得べく又會議の體裁も頗る自由であつて必ずしも一定の規矩準繩在るに非ず其決定は或は條約なり又は紳士協約ともなり得るのである。

國際聯合の建設者は始めより全世界を包含する大聯合の組織を夢想したるには非ずして先づ世界の各局部に於て局地的會議を開き以て直接其地域上に起つた國際紛争の種子を芟除せんと努め此方

策を以て寧ろ其根本目的を達する捷徑と心得たのである。當初から無暗矢鏢な大道具で囃し立てたればとて國際正義の確立と世界恒久平和の確保との上に底力ある貢獻を爲すことは到底不可能なりと觀念したのである。

國際聯盟が露獨を加入せしめざる限り聯盟規約第十條は恰も聯合側の攻守同盟の如きものである。

攻守同盟は力の外交である。舊式の國際政治が金科玉條とした國防上の妙策である。權力の均衡を主眼とする舊時代の國際政局に於ては當然發生すべき相互保障の妙案であるけれども斷じて國際恒久の平和と秩序とを確保し得るものに非ざることは大戰後に於ける幾多の事例之を證して餘ありと信ずる。

國際聯盟に参加する各國は他の參加國の利益と獨立とを第三國の侵害に對して保障すべき何等の義務をも負はぬのである。彼等の爲すべきことは會議に提出せられた議題に付き自由討議を行ひ腹藏なき意見の交換を爲すことのみであつて會議の決定は全會一致を以て成立したる場合のみ獨り各國に對して拘束力を有するのである。

彼等は單に協議することを合意し又合意せむが爲めに協議するのである。彼等の合意は條約の形式を以て正式且永遠に彼等を拘束することがあるけれども之が爲めには批准なる傳統的に信頼せらるる形式が履まるるのであつて國民の意に反して國家が長く拘束を受くるが如きことは斷じて有り得ぬのである。

國民の關知せざる間に少數の當局者のみの間に國家を永遠に束縛するが如き密約の締結せらるることは聯合の豫想せざる所であり又絶対に容認せざる所である。

如何に合理的な提案と雖も僅か一國の反對に依り成立の運に至り兼ねることは明に聯合組織の缺陷と認めらるるけれども理由なき反對は忽ち國際輿論攻撃の的となり斯かる反對國は日ならずして國際的孤立の窮地に陥るから各國は何れも自重戒心して利己的行動を慎むであらう。國際の公論が道義の力に動かさるる度合の高まるに従ひ苟も道理に反し國民の良心が命令する所に背馳するが如き國家の態度は如何なる強國の場合と雖も到底之を持續し得ざるに至るべく従て文運の進んだ國民をして自然に斯かる願策から遠ざからしむることとなるのである。

保障同盟又は防禦同盟の如きは進んで國際の平和を攪亂するものではないけれども要するに戦争

に對し消極的に一國の安全を保障すと言ふに止り積極的に平和を建設せむとする手段ではないのである。凡そ同盟なるものは世界の進運に國際關係の變化に各國國運の消長とに顧慮せずして漫然現狀維持の原則を國際政局上に樹立し且之を防護せむとする不合理極まる不自然なものである。

各國民にして若し眞に平和を好愛する至情から軍備の撤廢及戰爭の禁止を叫ぶとするも國際關係の有機的變動を如何にして整調すべきかの方策に付き十分の研究と準備とを缺くに於ては折角の企畫も水泡に歸するに明白である。過去に於て國際關係上各國國力比の事實上の不均衡を縱令形式的なりとも調整し得た最後の手段は戰爭であつた而して今や戰爭も軍備も之を禁遏すべしと言ふのが眞に人間味ある各國民の純眞なる感情なりせば各國民の良心と理性とに基く協定に依り此目的を達するより他に途がないのである。此理想を以て生れ出でたのが國際聯合である、而して此意味に於て聯合は同盟を排斥するのである。蓋し同盟の一部の邦國をして殊更に自己に有利なる國際關係の永續を冀はしめ各國の實力が將來如何に變化し斯かる政治的特權又は特殊の地位が如何に不自然且不合理のものとなりたればきて飽迄之を固執せしめむとするからである。同盟國は常に國際の平和維持なる美しい口實の裏に隠れて實は私利を計らんと期するものである。

戰勝國が講和條約の結果威壓と脅迫とを以て獲得した戰勝の果實を神聖なる條約上の權利なりとの理由を以て永遠に維持せむとするは單純なる形式上の法律論としては學者の習慣的に肯定する所であるけれども是れ必ずしも國際正義の容認する所ではなく生きた國際關係を純眞な人間の本心から觀察する國際輿論は戰勝に伴ふ領土的又は經濟的利益を以て絶對に神聖視すべきものとは認めぬのである。従て永遠に戰勝國の手より離るべからざるものとは信ぜぬのである。

凡そ總ての問題を處理するに自然の大道より遠ざかり人爲的に殊更に淺蕩な細工を施すことは實際の關係が頗る幼稚なりし時代に於てこそ外交上の成功として喝采せられ、斯かる輕業的藝當を演ずるを以て外交の妙機に通達し絶世の怪手腕を揮ふ所以なりと解せられたけれども如斯は人智の發達せざる間は兎も角開明の今日に於ても尙且列強の爲政家にして萬々一にも斯かる固陋な見解に迷はざることありとせば夫は二十世紀の文明にとり一大恥辱と言はねばならぬ。

何れの國の爲政家と雖も今日の世界が一躍斯かる理想的境地に達したとは想ふまい。然しながら華府會議を發起點として世界の趨勢が此方向に進み始めたことは何人と雖も敢て異議を挿み得ぬ所と信ずる。

以上は米國に於ける多數有力なる識者が國際聯合に對して抱懐する抱負と見解とを綜合概説したに過ぎぬのであるが以て其主眼と思想との大體を推斷し得るを信する。

ハ氏の意氣 米國大統領ハーディング氏の就任演説

我共和國の進歩の歴史は舊世界の事物に關與せざる傳統政策の最も賢明なることを物質的並精神的に明證する。吾人は自ら自國の運命を開拓するの能力あることを確信し且熱心に此の權利を擁護し苟も舊世界の運命を支配せんとする企圖に参加することを希はず。又舊世界の渦中に投ずることを好まず。各個の場合に付き吾人の真心の判断に訴へ決定する場合の外何等の義務をも承認せぬのである。吾人は世界の平和又は文明が侵迫を受くることある場合に於て決して之を看過するものにあらず。吾人は世界の進運に伴ひ各國間の接觸益々密接となりたる新事態を識認し友愛協力の必要を感知す。吾人は何れの國とも親交を維持せんことを期し又何れの國に對しても嫌惡の念を有せず。然れども米國は永久的軍事同盟の一員たることを能はず。苟も我國自身の判断を外力に拘束せらるゝが如き政治上の約束を爲し又は經濟上の義務を負担することは米國の堪へ難き所である。余は我國民並世界が此態度を誤解するが如きことなきを信する。吾人は毫も國家間の信用を阻害するの意なきのみならず益々了解の増進を切望するものである。吾人は今後挑戰を敢てするものは文明の

法廷に立て其行爲の正當なることを立證するか然らざれば何等法律の保護を受くるの資格なき極惡の罪人と認めらるべき刑事を防ぐに力を竭すであらう。吾人は又大小諸國との會議に加はり世界の公論を求め、軍備縮少の方法を維持するを辭せぬ。居中調停、勸解、仲裁裁判の方法の提議には進んで参加すべく又國際間の法律を規定し明確にし凡そ裁判に付し得べき問題にして係争國が裁判に付することを諾すべきものを處理する爲め國際裁判所を設置することを贊助し、既に提議せられたる方法に依り正義の眞觀念及戰爭に對する嫌惡の情を明白にし之が實行手段を講ずるに關しては衷心より協同せんとするものである。然しながら苟も我を拘束する約束は必ず我主權の行動に依りてのみ爲さるべく自由、獨立、民族主義高潮の時に當り Super Government を構成せんとするは吾人の目的に反し米國の賛同し難き處である。

國家主義を超越して國際主義に移らんとする國策變更の懸案あるや吾人は之を國民投票に問ひ已に其支持を得た。

通商關係の緊密は國家間の親交を繋ぐ糸である。吾人は經濟界の新時代に於て活動の範圍を擴張し信用の増加を計らんとする他國に比し戰爭の創痕甚しからずと雖も尙ほ通貨及經費の膨脹並產業界の不安定を見る。米國は先づ自ら其の状態を回復して鏡を世界に示さればならぬ。

果して強國は醒めたりや

二四八

正義及正理は世界の認むる所である。吾人は曾て攻撃的挑戰を爲したること無く、武力を以て領土擴張を企てたること無く、一切の理由が盡きたる後に非ざれば干戈に訴へたることが無いのである。世界各國が米國の如き自由を確立し我範に則つて平和を念とするに於ては戰爭の危險殆ど絶無に歸するのであらう。吾人は斷じて他國に對し我に戰を挑まんとする正當の理由を與へぬ。國際的僻見を抱かぬ、復讐の念無く、嫌惡の情無く、征服又は武力脅喝を夢みるものではない。然るにも拘はらず尙且再び他國より戰を強ひらるゝが如きことあらば國民各個心を一にして國力を擧げて防戰に従はんことを希望する。(中略) 米國が自國の市場を世界に開放し以て其の産業を外國との不平等なる競争に放任する時は内地の生活標準と職業とを維持することを得ずして結局産業上優越せる地位を失墜するに至るべきことは既に屬々説明せられたる所である。自由貿易説は耳に入り易きも若し米國にして其生計の標準を維持せんとせば列國に比して高き生産費の對價を輸入税に求めなければならぬ。米國は國民が通貨の復興と發達とを切望せる今日輸入率を變じ以て諸狀態に適應せしめればならぬ。米國は今や獨り現状回復の機に際せるのみならず生産上運輸上貿易上新時代を實現するの機運に遭遇しつゝある。此の機運に應ずる最上の政策は需要の増加せる國內市場の要求に應じ内國生産を奨励し企業熱と發明力の能率とを喚起し、以て米國品を米國船に依り世界の市場に輸

出するに在る。

聯合建設

昨年四月十二日米國大統領ハーディング氏が議會に於て爲せる演說中の一節に曰

米國は今や其の對外關係を明確にすべき時期に達せり。米國は超國家的權力に依り支配せらるゝ現存の國際聯盟に加入すること無し。米國國民は慎重考慮を加へたる後選舉に於て聯盟不加入の意思を明示したるを以て今日列國殊に聯合國に對し米國が聯盟規約を承認せざるを通告するは當然なり。米國は聯盟規約を拒否するも平和増進の爲め「國際聯合」を組織せんとする希望と目的とを拋棄したるものに非ず。國際聯盟が平和條約と結合せられ戰勝國の要求を實施するの具に供せられ之が爲め其最高精神を破壊せられたるは明なり。永久平和の爲めにする國際聯合は純粹に正義の機關として考案せらるべきものにして之に對し戰勝國の戰事上の機關たる作用と世界全般の平和的機關たる作用とを與ふべきものにあらず。米國は其の主權を拋棄すること無く益々之を崇高の目的に行使して世界の進運に貢獻し平和の事業を助成せむが爲め國際聯合の設立に努めむとす。米國國民は此の意思を選舉に於て聲明し今や此の聲明を支持せむとす。吾人の共和黨は曩に其政策として速に平和の克復を望むの意思を宣明せり。余は米國の權利擁護の爲め必要なる

果して強國は醒めたりや

二五〇

條件を付し單純に平和状態の恢復を聲明すべき議會の決議を承認せむとす。此決議に關聯し米國は既に戦争に對する責任の所在と正當なる賠償の必要とに付き其態度を公表せり。尙ほ右決議に對歐政策を包含せしむるは賢明の策に非ず。議會又は上院にして自ら大統領の權限を行使するが如きは勿論、大統領が上院の憲法上の權限を無視するが如きも亦等しく不可なり。米國は今日單に獨塊兩國と單獨講和を締結するを以て事足れりとするを得ず。何となれば時局は頗る錯綜し米國の講和條項は我が歐洲諸國に對する關係又は既成平和條約に依りて定まりたる事項を無視するを得ざればなり更に米國の權利を保持し其對外關係を設定せむとするの見地よりするも獨逸との單獨講和は不得策なり。如斯境遇に在つて米國の執るべき賢明なる政策は蓋し既にグエルサイエ條約に依り規定せられたる米國の權利及利益の確認を得且現存條約を基礎として約束を爲すにあり。尤も右は米國の緊要なる利益と其行動の絕對的自由とを保障するが爲め明確なる留保及變更を加ふることに依り満足に我が目的を達することを前提とするは勿論なり。

聯合對 聯盟

吾人は今に至り國際聯盟の建設者に對して殊更に其過誤を摘發して同情なき攻撃の矢を放たんとする一部米人に與みし得ぬのである。成程聯盟にも幾多の缺陷はあらう。然しながら休戦後日尙淺くして獨逸に對する敵愾心と殊に戦時中に於

ける其兇暴なる振舞に對する憤怒の情とが聯合側各國民の心頭に燃えつつあつた際其所に多少の無理が生ずるのは人情の自然であつて吾人は寧ろ當時に於て敢然立て聯盟の大義を唱導したウィルソン大統領以下各國の志士仁人に對し限りなき敬意を表するに吝ならざるものである。

凡そ聯盟の如き人類全般を包括する大事業は後に至つて之を批評するは易きも之が創始は眞に至難の業である。各國民の氣分が平靜に復し其判斷が感情に禍せられざるに至つたとき前人の事業に對し其精神のみは人知れず之を盗用しつつ單に其缺陷のみを拾ひ然かも之を曲解し之を誇張して吹聴し一舉に之を擯り去らんとするが如きは心事の陋寧ろ唾棄すべきものありと言ふべきである。

ウィルソン反對論者の裏面にウォール、ストリートが潜むとは京童の屢口にした所である。ウィルソン大統領が個人の利益を超越して國民の利益を想ひ更に國民の利益を超越して世界人類の福祉を念としたことが即ちウォール、ストリートを騒起せしめた所以なりとさへ噂せらるるのである。共和黨政府と紐育の財閥との關係密接なるを説き今回米國政府をして進んで軍備制限を提唱せしめた眞の動機はウォール、ストリートが經濟上に於ける對支發展を策したるに始まるとの流説を聞くは吾人

果して強國は醒めたりや

二五二

をして一度ならず米國側の眞意に付き疑懼を深からしめた所である。

共和黨の識者が聯盟規約の心臓である規約第十條の精神を曲解し聯盟を以て強力に基く超國家的團體なりと稱するに至つては最早や事滑稽に屬し彼是反駁批評するさへ懶し感ぜらるるのである。聯盟の首唱者たる米國が今更ら他人のもの如くに聯盟を取扱ひ黨争の末に走つて世界人類の平和を保障する純眞な目的を以て生れた聯盟を玩弄物視するの嫌さへあるは吾人の斷じて容赦し得ざる所である。

國際聯合の大義を唱へむとする共和黨の政治家等は先づ其本心に立歸り果して自ら提唱する資格ありや否やを反省し既往に於ける其行動を以てして克く各國民の信望を博し得べきや否やを内省すべきである。吾人と雖も一概に彼等の主張を非なりとするものではない。唯々其態度に至つては遺憾ながら之を非難せざるを得ぬ。

去々吾人と雖も敢て手段のみを顧慮して目的を無視するものではない。吾人は主として目的のみに著眼し正を正とし邪を邪とするものである。吾人は發起人乃至首唱者の人格を當てにして聯合に參如せむとするものではない。聯合を以て我物と心得へ一個獨自の見地と人類全般の利福とから

靜に之を批判考察し以て聯盟と比較せむとするのである。吾人は少くとも理論上聯合が聯盟よりも一層適切に國際の現状に順應するものなるを認むる。既に聯合に優れる點あるを覺知する吾人は聯合論者の唱導する趣旨をも吸んで聯盟規約を補正するか將又聯盟と聯合とを打て一團とすか或は寧ろ聯盟に代ふるに聯合を以てするの可なるかを考慮せむとするものである。

聯盟と

平和條約

國際聯盟規約が平和條約の一部を成す結果として平和條約を批准した二十九ヶ國の同盟及聯合側各國は直ちに國際聯盟の原聯盟國となつた。然しながら二十九ヶ國の原聯盟國の外に更に二十二ヶ國の邦國が新に來つて聯盟に加入した事實を看過してはならぬ。彼等は平和條約の他の部分には何等の關係も又交渉も有せざるものである。従て五十一ヶ國の聯盟國が全部ヴェルサイユ條約に依り拘束せらるると言ふは少しく言ひ過ぎた言分である。

國際聯盟規約を平和條約の一部として規定した事に對し米國上院では盛に非難の聲が發せられた反對者の申分にも少くとも純理上相當傾聽すべき理由はあるけれども然かもウィルソン大統領にして若し聯盟規約を平和條約の一部として規定せむとする策に出でなかつたなら巴里平和會議に於て

國際聯盟を建設することは事實不可能であつたのである。平和會議の初期に於ては英も佛も伊も固より進んで聯盟に加入するを欲せず。千九百十九年三月頃に至り對獨平和條約の各條項に關する委員會の事業が漸く其歩を進むるに従ひ平和條約のみでは到底戰後の歐洲問題を完全且圓滑に處理解決し得ざるの理由が明となるや茲に國際聯盟なる機關の作用及機能を利用して戰後に於ける戰勝國及戰敗國間の關係を能ふ限り合理的に調節整理せむとの希望が始めて歐洲大陸の政治家の腦裡に萌し始めたのである。聯盟が引合ひに出された理由は實に以上の如くである。聯盟を以て平和條約の實行を確保せむが爲めに建設せられたるものなりとの説は右の事情に胚胎した議論である。但し平和條約の條項中國際聯盟を引合ひに出した個所は比較的少數であつて國際聯盟は平和條約中最も重要視せらるる賠償條項とは何等の關係なく又經濟條項、即ち舊敵國に對し特殊の經濟上の義務を負はしめむとする條項とも全然無關係である。

聯盟理事會がオイベン、マルメデー問題を處理し、對奧洪及勃の平和條約中に在る少數民族の保護問題に關與し、ダンチヒ自由市及ザール河流域の行政に關係したのは事實であるけれども平和條約の規定に關聯して國際聯盟が行動した場合は其數に於て極めて少きのみならず其重要な程度も自ら

亦甚だ低いのである。否平和條約實行の爲めには最高會議及大使會議が特設せられ歐洲に於ける反動政治の弊害は寧ろ聯盟よりも此等の會議に於て暴露せられ増大せられたのである。國際聯盟を以て獨り平和條約の產物となし條約の傘下に於てのみ活動し得る者なりと做すは根本的誤解である。

巴里平和會議の事業中には一々感心し兼ねるものも無いではない。然かしながら如斯は總ての講和會議に通有な現象である。聯盟側諸國の政治家と雖も人間である。神様ではない。其作品に多少の瑕瑾あるは固より免れざる所である。吾人を以て之を見るにヴェルサイユ平和條約程比較的公正且寛大な講和條約は史上殆ど其類例なしとさへ言ひ得るのである。

巴里平和會議の事業は善かれ悪しかれ既成事實である。戰後に於ける歐洲の國際關係は兎も角も之に依り一應總勘定せられたのである。斯かる國際政局上重要な意義を有する一大事實を無視し去らんとするは實際政治に對し幾分の知識と經驗とを有するものの到底敢てし得ざる所である。

ヴェルサイユ條約は一口にして成れるものではない。之が成立には實に半歳餘の苦心と努力とを要したのである。條約は休戰後に於ける國際輿論の結晶である。決して二三專制君主の專擅に出でたものではない。國際の情勢之を醸成し、各國の公論も亦當時其己むことを得ざるを識認したので

ある。

爾來三年平和條約は幾多の缺陷を暴露し最高會議も遂に之を匡救し得なかつたのである。國際聯盟が無力であつたことは言ふ迄もないけれども然かも此等の事實に鑑みるも直に國際聯盟のみを非難するには當らぬのである。假に國際聯盟の代りに國際聯合が建設せられ、既往三年間其自由討論を繼續したりするも結果に於れば大同小異である。吾人は聯合と最高會議との間に其の精神は兎も角議事の方法に於て毫末も等差を見出し得ぬのである。否縱令聯盟が聯合に變じ、大使會議乃至最高會議が獨露を包括せる敵味方聯合のジュネア會議となればとて佛國の如きが容易に其反動的態度を改めざるべきは華府に於て陸軍制限反對論を獅子吼したブリアン氏やジュネア會議に出席を拒んだボアンカレー氏の意氣込に照らすも之を知るに難からぬのである。

國際聯合は自由討論を主とし全會一致を根本義とす言ふも事態が平靜に復したる際なればいざ知らず大戰後の混沌たる國際の關係を處理するに斯かる微温的方策を以てして果して何事かを爲し得べき。人々靜座して理性の命令に對し絶對の服従を爲し得る際と各國民何れも狂氣の如くに動搖せる際とを混同し妄りに聯合の功德を高調するは餘りに實際を閑却し實世界の實生活に迂遠な虫

のよい議論と言はねばならぬ。休戦後若し聯盟に代ふるに聯合を以てし、此精神に違て平和會議の事業を企てたりとせば事態は四分五裂何程紛糾を重ねたか恐らく想像し得ぬ程であらう。平和の克復自體が不可能なりしのみならず聯盟側各國の民心は不平と不満とに耐えざるの極遂に意外な事態を勃發したかも知れぬ。聯合論が今日世上に宣傳せられて漸く民心を得つつある所以は聯盟規約の缺陷と平和條約の缺點と而して最高會議及大使會議の事業が結局不成績に終つたことに基くのである。國際聯合建設論が幾多不純な動機から提唱せられたに拘らず兎も角も支持者を識者中に有するは宣傳の時機其宜しきを制したからである。

更に別言せば國際聯盟や最高會議や大使會議が間々常軌の外に逸出するが如き行動を執つたのは制度の罪、機關の缺、組織の不備と言はんよりも之を運用する人の責が多きに居つたのである。國際聯盟にしても之が運用の衝に當る立役者がブリアン、ヴィヴィアニー乃至ボアンカレーの諸氏ならむには到底ハーディング、ヒューズ兩氏等の注文するが如き成果を收め得ぬのである。

將又ヴェルサイユ條約の實行如何を見るに實施上最も微妙な關係を有する制裁條項は夙に世論から忘却し去られ、拿捕獨船にして相當の對價を出し獨逸に返付せられたものさへあり。若し夫れ平

和條約中の一大眼目たる賠償條項の實行に至ては全然別個の基礎と方法とを以て實施の運に至りつつあるのである。總ては時の力である。共和黨領袖連ミ雖も若し地を換えてクレマンソー氏乃至ボアンカレー氏たらしめ、慘憺たる戰禍に泣き、將來の保障と戰捷の權利とを熱望せる國論に對せしめむか、其血管を流るる血は自ら熱度を加へ不知不識の間に反動政治家の擧に倣ひ軍國主義者又は帝國主義者たるの譏を招くこと極めて有り得べきやに察せらるるのである。米國の輿論が佛國の民心より一步早く覺醒したのは一に四圍の環境之を然からしめたのである。歐洲列強をして次第に其正常的心理狀態を恢復せしむるが爲めには唯々タイムの力を待つより外に施すべき策がないのである。歐洲列強中英國先づ醒め、佛伊も亦近く常態に復せむとするに當り會々華府會議が開かれたのは眞に其時期を得たものである。ハーディング氏にして若し三年前に聯合論を唱へたならば共和黨領袖連と雖も之を狂者扱したのであらう。

聯盟の現狀

國際聯盟建設以來茲に二年有半而して千九百二十年十一月ジュネーヴに開催せられた第一回聯盟總會には四十有七ヶ國から代表者を派遣し千九百二十一年九月五日に招集せられた第二回聯盟總會には四十二の聯盟國が代表者を參列せしめ

た。第二回總會に代表者を出ださざりしはラテン亞米利加諸國であつて亞爾然丁を筆頭とし新中米聯合(ニュー、セントラル、アメリカン、フェデレーション)を組織するグアテマラ、ホンデュラス、サルヴァドル、ニカラグアの如きが之に従つたのである。然しながら南米諸國中でも伯刺亞爾、智利、ボリヴィア、コロンビア、コスタリカ、玖馬、ハイティ、巴奈馬、バラグアイ、ウルグアイ、ヴェネズエラの如きが參加したから以て南米諸國が全部國際聯盟に對し同盟罷業を斷行したとは言へぬのである。聯盟を以て歐洲と亞細亞との所有物なりとの非難は當たらぬのである。而して第二回の總會に於てエストニア、ラトヴィア、リスマニアが加入した結果世界中聯盟に加入せぬのは米國、獨逸、露西亞、洪牙利、墨西哥、土耳其、エクアドル、ヘジャーズのみとなつた。

然しながら米獨露の三大國が聯盟の將來に在る限り聯盟は人類の半數を包括し得るに過ぎぬのである。而して聯盟規程が本來世界全部の邦國を糾合する仕組みに規定せらるる結果三大國の不參加に依り聯盟の活動上幾多の支障が生ずるのは蓋し當然であつて加奈陀が提出した規約第十條の削除案、チチコスロヴァキア及支那が出した第二十一條の所謂「一定の地域に關する了解」の規定に對する修正案及第十六條の經濟封鎖規定の緩和に關する決定の如きは何れも前記の缺陷に其源を發し

果して強國は醒めたりや

二六〇

たと見得るのである。

聯盟の行動が右の如く有効且敏速たり得ざる理由の一は其決定が一々聯盟各餘の本國政府又は議會の承聽を必要とすることにも存する。而して之が匡救策としては各國首相に於て親しく議事に參與すること最も好ましきものであるが會議地の遠隔なると内政上の理由とに妨げられロイド・ジョージ氏を始め佛伊の首相と雖も未だ會て聯盟總會又は理事會に出席したことを聞かぬのである。第二回聯盟總會に首相自ら出馬したのは勃牙利、リニクサンブルグ、諾威の三國のみ、外相の出席したのはチマコ、スロヴァキア、エストニア、希臘、和蘭、葡萄牙及瑞西の六ヶ國のみ而して遠隔の地に位する聯盟國に至ては何れも駐歐大公使を以て代表者となしたのである。

聯盟が智利及ボリヱア間のタクナ、アリカ問題、ヴィルナ問題、東ギリシア問題、アルメニア問題、アルバニア問題の如き幾多の政治問題に關與し有効な措置を執つたことは世人之を知る。

經濟上の問題に付ても幾多熱心な提案を見たけれども不幸にして未だ戦後に於ける歐洲の經濟的復舊事業に貢獻し得た三稱せらるる事實あるを聞かぬのである。ブリッセルに開かれた財政會議、華盛頓、ゼネノア及ジュネーヴに催されたる労働會議、巴里及バルセロナに開催せられた交迎會議其

他露塊の救済の如き必ずしも満足なる成果を收め得たりとは信ぜられぬのである。

法律の方面に於ては第二回聯盟總會が常設國際司法裁判所を設立し、三十二の聯盟國之を承認し、各國の法學者が三十年來冀望し海牙平和會議も之が設置を企圖して遂に目的を達せざりし國際司法裁判所は不完全ながらも現實のものとなつて茲に生れ出たのである。殊に米國に於ける國際法の權威ジョン・バセット・ムーア教授が判官として就任したことは米國が此事業のみに付ては文明列國と同一の歩調をこるものなることを明にし裁判所に多大の重みを加へた。

人道的文化的方面に於ては聯盟は婦人兒童の賣買取締に關する條約を始めとして殊に活潑なる行動を開始した。

聯盟を批判するもの濫に聯盟規約の文句の末のみを論難せずして須く過去二ヶ年間の實績を注視すべきである。是を以て超國家なりと怒號した米國上院の論戰が如何に實際に迂遠なりしかは直に判明するであらう。

國際聯合論の發生は人をして國際聯盟は死滅せりと迄極言せしめた。然かも其機能が世界の文運と人類の福祉とに貢獻する所大なるは何人と雖も之を否定し得ぬのである。

聯盟の形態は或は亡ぶることもあらん。聯盟規約は他日變更を受くることもあらん。然しながら聯盟の精神と其機能の實質と内容とは世界の文明と共に長く長く存続して到底滅ぶるものではない。今日の進んだ人類は何等か此種の國際的機關を必要とする文化の程度に到達したのである。聯盟の名と聯盟規約の規定の末とに拘泥して聯盟の大精神を理解し得ざる輩は人道的良心なきか又は内に包蔵する良心の光を發揮し得ざるの徒である。

親しく華府に於てバルフォア、ヴィヴァニ、シャンツュー、タフト等の諸名士の見解を質したとき何れも聯盟なる機關が己に出産し、呼吸し、發育し、活動しつゝ、ある事實を熱心に力説し、其斷じて死滅するものに非ざることを確言した。聯盟規約の有する幾多の缺陷は第二回聯盟總會に於て大部分修正せられた。而して今後も時運の進展に伴ひ此種の修正が行はれ遂には共和黨の反對論者をして攻撃の個所なきに苦しましむるに至るであらう。

原案と 修正案

遮莫法律論としては兎も角政治論としてヴェルサイユ條約と國際聯盟とが殆ど同一體を成すことは事實である。従て平和條約の條項は聯盟各國からは動かすべからざる鐵則と看做され條約の結果歐洲の現状が如何に禍せらるゝことありとも

聯盟は進んで之が改訂を慫慂せず又聯盟を以てして巴里平和會議の事業を覆すことは聯盟の主腦部たる列強が戰勝聯合各國の利益に聯盟を使用せんとする底意を有する限り絶望である。

國際聯盟が佛國側の意嚮を慮つて露獨の加入を拒否する限り聯盟に依り公正な歐洲戦後の改造事業を遂行することは不可能である。ロイド・ジョージ氏が現存の聯盟を無視してジュノー會議を提唱したのは主として這般の理由に出づるのである。

歐洲の政情平靜に復し經濟的回復の事業が緒に就くことは日米の如き歐洲以外の邦國と雖も切に之を冀望して己まざる所である。然かしながら戦後に於ける世界改造の大事業を主宰せんとする國は十分の實力を具備することを絶對必要の條件とする。米國大統領にして一度華府會議の開催を首唱するや列國の大政治家何れも我先にと大洋を押渡つて華盛頓に馳參じたのは實に之が爲めである。

聯盟が不幸にして今日勢威振はざる窮境に苦悶するのは發意者たり柱石たる米國の不參加に基くのである。幾多の盟邦を強要して無理無體に聯盟規約に加印せしめながら自らは無責任にも之に加せぬのである。而して今に及んで其缺點を云々するが如きは如何に最負目に見るも紳士の履むべ

き道ではない。斯かる背信の行爲を敢てせるヤンキーの新なる提議即ち國際聯合の建設論が容易に世上の信望を博し得ざるは眞に己むことを得ざる次第であつて國際聯合の第一着手を稱せらるる華府會議の開催に當つても米國側の誠意に付き一度列國を躊躇せしめ其決定せる條約又は協定の成立に際し再度上院の態度を疑はしめたるは其罪果して何人にありや。聯合の仕組が聯盟に比し勝れるは吾人と雖も之を認む唯共和黨の政治家に於て果して之を高調する資格ありや否やに付きては大に疑問を挿まざるを得ぬのである。國際政治は強國間の遊戯ではない。

華府會議に對し贖辭を呈する論者中會議が自由討議の末全會一致を得たるものでなければ之を決定し看做さず、即ち多數決を禁物とし多數の勢力を以て少數を壓迫することを絶對にやらなかつたと言ふものがある。成程多數決は強大なる多數の力を以て弱小なる少數を壓迫することにもなるけれども形式論は別とし實質論を以てするときは全會一致の場合と雖も國內政治の場合とは異り國際政治に於ては少數が多數の爲めに掣肘せらるゝことが屢有り得るのである。此意味に於て各國の意思は決して自由ではないのであつて強國の發言には力があるけれども小國の主張は影が薄いのである。故に多數決とは未だ完全に協定の成立を見るに至らざりしに拘らず議事途中にして多數の

意思を以て未熟な決定を遂ぐる方法であり、全會一致は協議を落着く處に落着く迄進行せしめたのである。従て全會一致なればとて參列各國全部の自由意思が完全に合致したものは言へぬ。何となれば其間に暗々裡に大國の壓迫又は強迫さへ行はるることがあり得るからである。否多數決を採用する場合強國の投票權は不當に弱められざるを得ぬのである。蓋し日佛伊の三國が主張する所には英米の強を以てするも直に屈服せねばならぬからである。斯く考ふるときは多數決は寧ろ大國に不利であつて小國に有利であり、華府會議が全會一致の原則を終始一貫採用したのは英米側には好都合であつたけれども日佛伊側には必ずしも然からざりしとも言ひ得るのである。軍備制限問題に付き先づ日本を屈し、次で佛伊に及んだ手際の如きは流石老功と稱すべきである。

要之國際聯盟は原案であつて國際聯合は修正案である。聯盟ありたればこそ聯合論が生れ得たのである。聯合論とは世界大戰後の血生臭き氣分に充てる歐洲中心主義の原案に對し米國のモンロー主義的輿論が提出した修正案である。兩者の大目的及大精神が同一なるは勿論である。

國際聯合の精神は前述した所に依り略明瞭なりとは信するも其具體的組織は如何。此間に對し共和黨の識者は異口同音に華府會議既に是なり、四國條約即ち是なりと答ふる。成程華府會議に於

ては多少壓迫と認められ又強迫ミさへ曲解せられ得べきことも無いではなかつたけれども大體に於て頗る平和な空氣の裡に議事が進行し重大問題の多くは巨頭間の非公式會合に於て談笑の間に解決せられたのである。唯、議事方法に付て別段規則がましきものが設けられなかつたから國際聯合の實質を具體的に討究するが爲めには華府會議のみでは未だ不十分たるを免れぬのである。茲に於てか本問題と關聯して四國條約を論究するの要が生ずる。

四國條約

太平洋の島嶼に關する日英米佛四國間の條約は共和黨政府が高調した所謂國際聯合の精神を表現したものであり、新時代の國際政治協定の模型なりとせらるるものである。該條約ありと雖も締盟國の政府は敢て行動の自由を拘束せらるゝに

非ず、唯、事態を詳悉せる賢明なる輿論の指示に依り動き得るのみである。

十二月十日の第四回總會議に於て米國全權ロツジ氏は本條約の説明者として述べて曰く

「本條約の實行上武力を必要とする條項なし。戰爭を防遏する上に最も確實な手段は戰爭の原因を除去することである。世界の全局面に於て戰爭の原因を除去せんせば各國民が誠實以て協調を遂ぐる決心がなければならぬ」云々と。又曰く「四國條約は右の方法に依り果して平和が確保

し得らるべきか否かの試金石である。各國に於ける男子と女子との心理上に一大進化を見たる現代に於て本條約は舊時代の遺物視せられて其効力を失ふ虞はない」云々。

十二月二十四日ホワイトハウスに於てハーディング大統領は新聞記者に語つて曰く

「各國の代表者がテーブルを圍んで對座し、顔と顔とを相向合はして懇談せんか、凡そ如何なる難件と雖も解決せぬ道理はない。今日列國は戰爭に依り人命と財力とを失ひたる後始めてテーブルの周圍に代表者を派遣して協議するの必要を覺つた。人文にして更に一步を進めたらんには戰爭の勃發する以前に豫め會議を開き、事後の協議に代ふるに事前の協議を以てするに至るであらう。四國條約の主眼は實に茲にある」云々と

彼のヴェルサイユ條約が掛引と威嚇との末に出來上つた軍事政治及經濟に關する條項と世界恒久の平和確保を目的とする國際機關の建設に關する條項とを併せて規定したるを想はば聯盟規約と四國條約との間には多大の差別が存するを見るのである。凡そ國際法乃至國際協定に對する眞の制裁とは人爲的機關に存せずして人類の良心に在るのである。四國條約は此點に於て華府會議と共に國際聯盟の爲せる過を繰返さざらんと努めたのである。

四國條約が當初から米國側に於て企畫せられた所であるか否か、日英兩國の要求切なるに及び米國之を受諾したものであるか否か其邊の事實は學究的にして徒に聽者を失望せしめたロッジ氏の不得要領な説明演説に依ても大凡之を推知することが出来ると思ふ。四國條約の發意者乃至起案者の何人なるかは姑く措き該條約が共和黨の領袖等が見て以て受諾し得べしとす政治協約の内容、實質及限度を示すものであることだけは間違ないと思ふ。

日英同盟を廢棄するに非ざれば衡平なる軍備制限が行はれ得ざると共に日英同盟が何等かの後繼者又は相續人なくしては廢棄し得ざるものなるの事實に付ては米國側も亦考一考して終に此條約の成立を見たのである。若夫れ佛國が該條約に加入したのは條約の色彩をして日英同盟の後繼者たらざらしめんとした爲めであらうか。

四國條約は太平洋に在る四國の所謂島嶼にのみ適用があるのであるから香港、朝鮮、印度等の如き從來日英同盟條約の規定に依り保障せられた地域が新條約に於ては保障せられざる譯合である。反之濠洲及新西蘭等の如きは直接日英同盟條約の保障を受けざりしに拘らず新條約の適用を見るのである。

日英同盟にして廢棄せられんか日本は場合に依りては英米の聯合海軍力即ち三に對する十の勢力に對抗せねばならぬ破目に立到るかも知れぬ。四國條約は日本をして妄に斯かる危地に陥るの危険なきを保障したのである。大和民族をして縱令形式的とは言へ兎も角も表面上アングロサクソン民族結合の脅威から免れしめ得たのである。

四國條約の法律的性質は締約國に對して同盟義務を負はしむるには非ずして協議乃至意見交換の義務のみを負担せしむるのである。太平洋の地域に於て或締盟國の利益が侵犯せられ又はせられんとしたるにきき何等か決定的行動を執る前に問題の解決に付き隔意なき意見の交換を爲すべき義務を負はしめたのみである。固より條約の文面上締約國の權利維持なる語は其意義曖昧である。例へば間接に日本の權利又は利益が犯さるる場合、即ち支那の獨立が危殆に陥りしときの如き場合は如何。支那問題は所謂太平洋問題には非ざるか。此等は何れも未定の問題と察せらるる。

太平洋協約に正式に支那及西伯利亞を包含せしめなかつたことに對しては幾多の反對論を聞く。然しながら今日此兩者を加入せしむることは責任ある政治家の何れも躊躇する所である。此等は後日に至り改めて解決せらるべき問題に屬する。

四國條約は締約國及非締約國に對して超國家的勢力を及ぼす危険なきか。然からざれば締約國の地位が餘りに自由なるが爲め、在れども無きに似たる無力形式的文句に終るこゝなきか、將又ボラー氏の懸念するが如く結局武力使用に至るべき傾向を有し實質に於て攻守同盟と擇ぶ所なきものと見るべきか。此等も亦太平洋上に低回する關係各國間の空氣が之を決するのである。

四國條約に依り確實に保障せらるるは締約各國の領土權尊重の主義である。各國が相互に太平洋上の所領島嶼を侵略せざることを約した點である。

伊太利が太平洋に屬領を保有せざるが爲め四國條約の締約國たり得なかつたことは伊太利の地位が列強から小國の班に下されるものなるやに解せられ殊に日英米佛の四國側が幾分四國條約の眞價を誇張し之を以て世界全般の平和を維持せんとする強國聯合なるかに吹聴した爲め伊國全權シャンシー氏の如きは機會ある毎に其謬罔も甚しきものなることを辯解し誤解なきを望むと熱心に力説して居つた。

四國條約が米國を其傳統的孤立政策から脱せしめたことは日英同盟が英國をして「光榮ある孤立」の地位を抛たしめたと相對比して頗る興味あることと考へらるる。由來國際的孤立を怖るること

日本外交家又は政治家の如く甚しきものなく、然かも世界の兩大關を孤立から聯合又は同盟に導いたのが日本であることは眞に一奇と稱すべきである。

四國條約のみを以てして太平洋の平和を確保することは絶對に不可能である。然しながら海軍制限及太平洋上の島嶼に對する防備の現狀維持に關する協定と相俟て少くとも精神上平和の維持に貢獻し得ること確實なるは何人と雖も否定し得ざる所である。四國條約は四國以外の國を排斥して四國のみ獨り相集て協議し、四國間に限り意見を交換する點に於て排他的である。四大強國は恰も十九世紀の初葉那翁一世の没落後に現はれたユーロピアン、コンサート即ち歐洲協調に似たる立場に在る。此意味に於て彼等が享受する無形上の利益は眞に莫大である。四國條約は如何に最負目に見るも強國專制である。排他的である。四國條約の精神は縱令公明正大なりとするも之を生かすも殺すも一に四國の輿論が總明且穩健なりや否やに依て決せらるる。四大強國の人民の國際政治に對する責務は四國條約に依り一段の重みを加へたことと信ずる。

四國條約は其仕組に於て華府會議が創始せりと稱する自由協議の精神を採用したものである。華府會議の閉會と共に米國は最早や會議の議事事項に付き指導的地位には立たぬのである。日英佛の

果して強國は醒めたりや

二七二

三國が米國と協力して會議の成果を收むべき責務を平等に負擔するのである。此意味に於て四國條約は華府會議の繼續である而して米國の一部論者は日本と佛蘭西と英吉利とが果して克く華府會議の精神を以て四國條約を活用すべきかに付き危懼の念を懷き、此理由に依り無遠慮にも其將來を悲觀するものすらある。

日本本土

日本の本土が四國協約の適用を受くべきか否かに付き日本に於て激烈な反對論の起つたと同時に米國に於ても反對論が現はれた。

反對論者は曰く

『米國が進んで日本の本土を侵犯するが如きことなきは勿論であるから此點は可なりとするも、日本の本土が第三國の攻撃を受けたとき英米佛の三國に於て善後措置に付き協議の義務を負ふは解すべからず』云々と。

彼等又曰く

『日本の本土を攻撃する第三國ありとせば夫は支那か四伯利亞なるべく此兩者が日本の本土に對し攻撃的行動に出で得るが如きこと當分有り得べからざるは勿論であるけれども然かも反對に日

本が支那又は四伯利亞を攻撃する場合に米國が拱手傍觀するは傳統的に友好關係を有する支那に對し米國人の忍び得ざる所である。如期は支那の友人たる米國人の爲すべき所ではない』云々と。四國協約の適用範圍に日本の本土を入れるべきか否かに付き大統領ハーアインク氏と國務長官ヒューズ氏とが夫々反對の意見を新聞記者に述べたことは一時好奇心に富める米國の記者政客乃至公衆の注意を引き、一般より如斯は畢竟條約の交渉を餘りに秘密となしたるに基く失策であつて日本の本土が果して協約の保障を受くるか否かに付き日米兩國國民の輿論が双方から交々反對を叫んだのは民意と無關係に行はれた秘密條約の弊害を遺憾なく暴露せるものなりと非難するものが多かつた。

獨り立ち

日英同盟が日本外交の樞軸であつたことは言ふ迄もない。歐洲大戰に日本が參加したのが同盟の誼に依るとすれば山東や南洋の諸島に付き幾分の主張を敢てし得たのも亦同盟の御利益であつた。然るに今回の華府會議の結果敢て日英相離れた次第ではないが英國としては米國に對する氣兼ねから日本と接近するのを憚つた事情もあり又會議一般の空氣が日本に對し反感と迄は行かずとも好都合ではなかつたから日本は自ら一人で進まねばならぬ破目となつたのである。實際會議に於て日本が一人立ちしたのは二十年來曾て其例を見ざりし所であつた。

英米

華府會議の成果を批判する上に條約や決議の末に拘泥するのは要するに無用の業であ

果して強國は醒めたりや

二七四

る。直に會議が作り出した新なる國際的雰圍氣に著眼し其國際政局上に如何なる新氣運を齎らしたかを識ることが肝要である。議事の経過を詳説するよりもアングロサクソン民族と大和民族と而してラテン民族との世界に於ける新地位が會議の結果如何に決定せられ其有形的及無形的の實力が如何に評價せられたかを知るのが要點である。

英米協調せば以て天下に號令し得べきも英と米とが互に相反目せんか國際の事、大凡アツド、ロツクに終るべきことを見抜くのが大切である。

強國か 大國か

國際政治に對する吾人の理想は時に天空の高きを望むけれども吾人の足は常に大地を履み理想と現實との距離の餘りに遠きを痛歎せしむるのである。

華府會議は亞米利加大陸に於て催された最初の世界的大會議であつた。會議の招請狀は昨年八月十一日附を以て大統領ハーディング氏に依り發せられ日英佛伊白蘭葡支に米を加へたる九ヶ國の代表者は十一月十二日の第一回總會議より本年二月六日の第七回總會議に至る迄約三ヶ月間連日連夜懸命に努力奮闘したのである。

十一月十二日にはヒューズ議長より五五三の比率に基く日英米海軍力の制限に關する提案あり。

十二月十日には太平洋の島嶼に關する四國條約署名せられて日英同盟の廢棄が決せられ、十二月十二日にはヤツブ島問題解決し、十二月十五日には日英米三國間に主力艦の制限に關する協定成立し、二月三十日には山東問題に關する日支間の交渉終了し、二月一日には日英米佛伊五ヶ國間に主力艦の制限並潜水艦及毒瓦斯禁止に關する條約成立し、支那に關する各種の條約も九ヶ國間に署名せられた。而して二月五日に日本は第五項の拋棄を聲明して所謂二十一ヶ條問題を解決したのである。

英米が海軍力を均等ならしめたことは英に於て世界第一の大海軍國たる地位を保持せんとする野心を拋棄したるに同時に米に於ても必ずしも海上の覇權を一手に收めんとする野望を包藏せざりしが爲めであつてヒューズ氏の提案あるやバルフォア氏に於て直に應諾の旨を言明し得たのは兩國の公論が會議前に於て已に一致して居つたからである。

日本の六割説及七割説が一時意外に紛糾したのは此點に付き毫も適確な智識を授けられなかつた軍國的輿論が一圖に一部軍事當局者の主張に共鳴したからである。

日本が支那問題に付き支那及列國と満足なる協定に到達し得たのは日本政府に於て夙に支那の友

人として支那問題を解決せんは決心した爲めであつて又支那問題が支那の青年又は支那最良の米國人が平生冀望する程度の解決に到達し得なかつたのは支那自體に於て未だ獨立主權國として統一せる國家たり得ざるものあり、支那問題紛糾の責は大半支那人に歸せざるを得ざる現狀であるからである。

歴史は一日にして成るものではない。天下の名士が一堂に會して如何に苦心慘愴したればとて軍備制限の斷行及極東太平洋問題の解決てふ歴史的大事業を一朝にして完全に成就し得べきものではない。華府會議が世紀的成功を齎し得たるは國際の機運が熟したるが爲めであつて會議の成功を助成した原因と共に又之を妨害せる原因のあつたことも看逃してはならぬ。彼此加減して残れるもの即ち華府會議の成果たる諸條約及諸決議である。

華盛頓會議にして若し成功の讚辭を冠し得とせば夫は第一に會議招集の時機宜しきを得たことである。第二は會議の事業遂行上極めて實際的な方法を探れることである。前者は大統領「ハーディング」氏の功に歸すべく後者は主として議長ヒューズ氏の精力と敏腕と聲望とに因るのである。

華府會議は米國や英國では成功なりと稱せらるゝも日佛伊の國論は必ずしも一概に成功せりとは

認めぬ様だ。

英米人が成功せりと言ふのは眞に成功せりと言ふのが爲めか又は斯く誇稱するを有利と認めたるが爲めか更に假に成功したりとするも夫は如何なる見地に立ちて成功を稱するのであるか世界人類の平和の上から斯く稱するの或は單に自國の立場から然かりと信ずるのか。

日佛伊の各國人が必ずしも會議を以て成功せりを看做さざるはアングロサクソンの壓迫に依り不本意な讓歩を餘儀なくせられたるが爲めか將又斯かる不徹底な決定を以て國際の平和を確保せんとするが如きは到底得て望むべからずと思惟せる爲めか。

何れにしても會議の第一日にヒューズ氏の提案に興奮した世界輿論の熱度が議事の曲折紛糾と共に稍々冷却し時に少しく期待を裏切られた感さへあつたのは事實である。會議の終り頃に於ける總會議の光景と最初に於ける非常なる人氣とを對比せば這般の實情は直に肯かるるのである。海軍制限は勿論山東、二十一ヶ條、ヤップ等の諸問題も條約又は決議の形式になれば案外無味であつて何が故に世界の公論が斯かる小問題で彼程熱狂せるかをさへ怪しまるる程である。

遮莫華府會議は國際政局の上から見れば常闇を破る曉鐘であつた。是に依り少くとも文明人は醒

め始めた。新大陸の大政治家を始め世界に於ける理解ある志士仁人は今や完全に警醒された。強者の目覚めである。強國の覺醒である。

ビュリタンの子孫、アングロサクソン民族、基督教國の民、ワシントン、リンコン、ルーズヴェルト、ウイルソン、ハーディング、ヒューズ、ルート、アンダーウッドを有する國民は譽ある哉。

人道と正義との名に於て先覺者ミ稱せらるる名譽を荷ひ得る大政治家を有する國民は幸なる哉。然からば舊大陸は如何。英國の政治家は確に半ば醒めた。が、大陸の政治家に至つては未だ混沌として病魔に襲はれ今尙ほ殆ど昏睡状態にある。彼等は大戰前に於てこそ世界列強の班に列したけれども今日は最早や零落して強國ミは看做し得ない。大戰に依る極度の疲勞で徹底的に神經が衰弱した病人である。

英米の如き大國に於ても第一流の政治家を除けば國民の多數は尙ほ未だ完全には啓發せられぬ。殊に群少政治家に於て然かりである。彼等は國家社會の寄生蟲であり、之を多く有する國家は禍なる哉である。政治を以て利權獲得運動の方便と思惟する似而非なる政治家を有する國民は不幸である。其國論に品位なく利己一天張となるは當然である。一黨一派乃至一身の利害を超越して一

國又は世界の利害を考慮し得ざる政治家に率らるゝ國民に正理公道に則れミか正義人道に違へミか求むるのは實は無理かも知れぬ。

乍去同胞よ、先づ自ら輕じてはならぬ、自ら侮るものは人に侮らるゝ、自ら賤しむものは人に賤しまるる。

日本は強國である。地の利と人の氣ミ而して自然の力とに於て強國である。

今日如何なる強國と雖も來つて日本を討滅することは出来ぬ。日本にして若し亡ぶとすれば原因は外に存せずして内からである。

大和民族を亡ぼすものは大和民族以外にはない。露西亞や獨逸の例を見ても判る。

日本は強國ではあるが果して大國なりや否や。吾人は不幸にして此質問には即答し兼ねる。而して日本人が更に更に氣宇を大にして無限の慈愛を以て先づ隣邦民族の爲め次に人類全般の爲めに骨を折り犠牲を拂ふ様にならなければ大國民とは稱し得ぬと思ふ。又日本の文化が眞の文明國として恥しからぬ程度に迄進歩發達するには更に多くの努力と斷乎たる決心とが必要だと信ずる。人類が常闇に包まれて混沌として眠れる間こそ假面もこけ威しも利目があるが曉天の光と共に萬有が赤裸

果して強國は醒めたりや

々に露出するとき正體は自ら曝露するのである。

世界の三大強國中米の大政治家は已に醒め、英の識者も半ば目覺めんとす。日本の有識階級が覺醒せねばならぬ順序となつた。大和民族は國際正義の法廷の前に今や眞の大國民なりや否やの判決を受けんとしつつある。

強國が大國とならざる限り眞の文明はない。眞の正義も人道もない。大國ならざる強國は世界の惡魔である。人類の敵である。

大正十一年五月十八日印刷
大正十一年五月二十日發行
大正十一年五月二十五日再版發行

不許
複製

果して強國は醒めたりや廣付

定價金二圓五十錢

著者 杉村 陽太郎

發行者 國際聯盟協會 垣 守 克

印刷者 久 保 民 生
東京市豊町區内山下町一ノ一
東京市小石川區老番町三三七

大賣捌所

東京堂 上田屋 至誠堂
東海堂 北隆館

發行所 國際聯盟協會 電話 三五三三 東京 一五八三

相互印刷株式會社印刷

月刊 國際聯盟

每月一回
一日發行
定價金四拾錢
送料金壹錢

戰爭を防止し世界永遠の平和を確立するには國際協力團體の組織に俟たざる可からず。國際聯盟や國際聯合や皆之が實現の第一歩なり。本誌はかゝる理想に到達せんとする人類の崇高なる努力を表現す。願くば愛讀を給へ

東京市麹町區一丁目一ノ五
電話三五一五
三座五三
五三座銀話電
會協盟聯際國
三八一五五京東管振

＝トツレフンパ＝

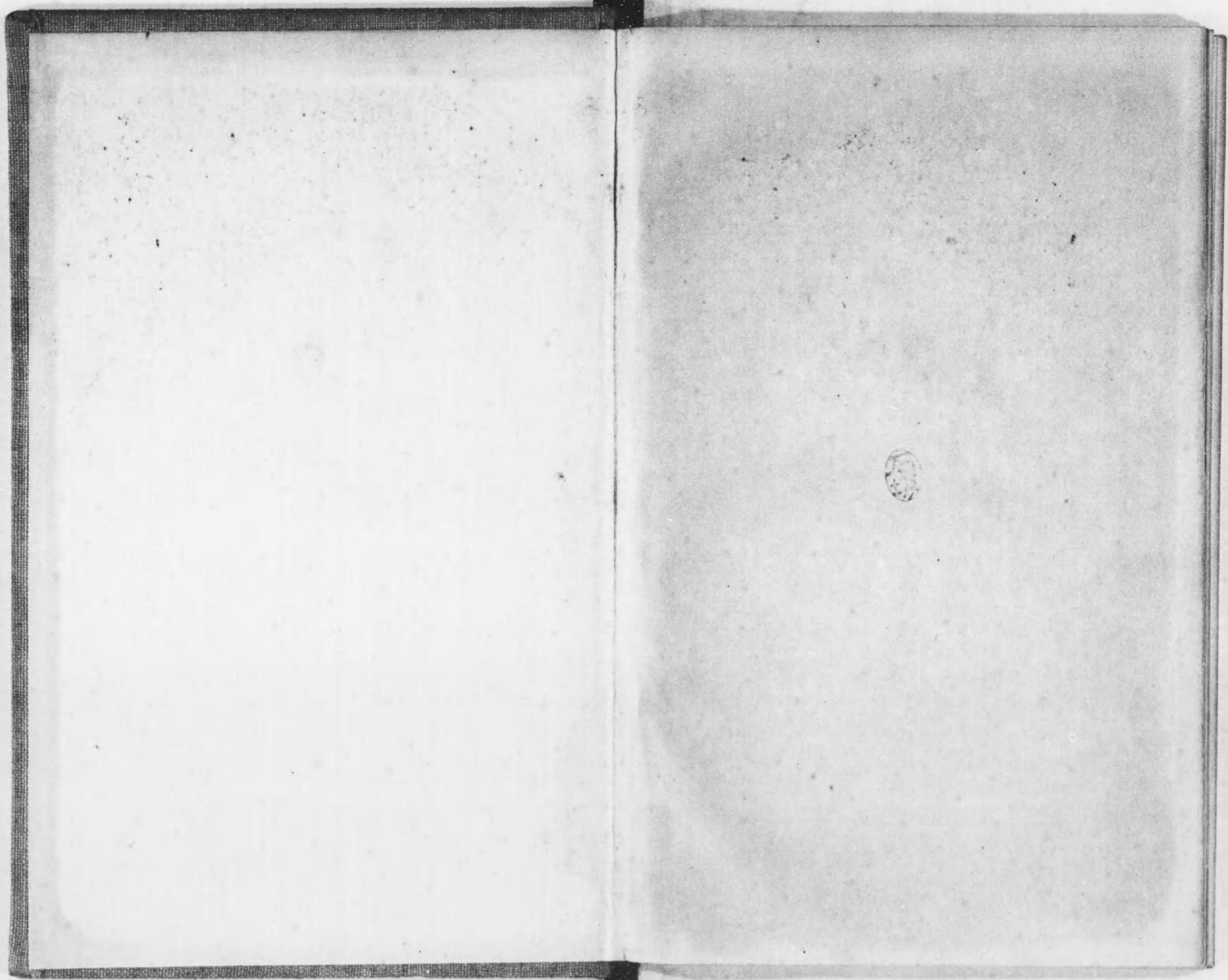
- ◇ 杉村陽太郎著 國際聯盟概說 ◇ 定價六判二五十八錢頁
- ◇ 和英佛照對 國際聯盟規約 ◇ 定價六判二六十四錢頁
- ◇ 杉村陽太郎著 國際平和に關する考案 ◇ 定價六判二一〇錢頁
- ◇ 稻垣守克著再版 戰爭はしないで濟む ◇ 定價六判二一十八錢頁
- ◇ 杉村陽太郎著 軍備縮少問題 海牙平和會議 ◇ 定價六判三十三錢頁
- ◇ 杉村陽太郎著 軍備縮少問題 軍國主義打破 ◇ 定價六判三十九錢頁
- ◇ 杉村陽太郎著 軍備縮少問題 海 洋の自由 ◇ 定價六判三十七錢頁

東京市麹町區一丁目一ノ五
電話三五一五
三座五三
五三座銀話電
會協盟聯際國
三八一五五京東管振

＝トツレフンパ＝

- | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|---|--|
| <p>◇<small>杉村陽太郎著</small>國際聯盟の理想と現實◇</p> <p>定四六版二七十四錢頁</p> | <p>◇<small>稻垣守克著</small>日米戰はず◇</p> <p>定四六版十二五八錢頁</p> | <p>◇<small>稻垣守克著</small>世界團體の組織について◇</p> <p>定菊價版三五十三錢頁</p> | <p>◇<small>稻垣守克著</small>思想の進歩と國際聯盟の立場◇</p> <p>定四六版二三十六錢頁</p> | <p>◇<small>大熊眞譯</small>國際聯盟論◇</p> <p>定菊價版二三五十五錢頁</p> | <p>◇<small>杉村陽太郎著</small>巴里平和會議◇</p> <p>定菊價版三七十錢頁</p> | <p>◇<small>栗屋關一述</small>海軍の將來大艦か小艦か飛行機か◇</p> <p>定四六版一四十九錢頁</p> |
|--|--|--|--|--|---|--|

東京市麹町區國際聯盟協會電話三三三座銀三五一五三
 東京市山下町一ノ區國際聯盟協會電話三三三座銀三五一五三



終

日本經濟叢書